

(八) 現八、大角、過つて捕へらる

こゝに又、妖猫を退治して下野を立去りし犬飼現八信道、犬村大角禮儀の二犬士は、相模、伊豆、駿河、遠江、尾張、伊勢、美濃、近江等を経廻ること二年に及び、雑衣の三回忌には兩人赤岩に歸り、親戚の家に寓居して法會を了へ、それより、同盟の士の便を聞くこともやあらんと、小文吾が舊地なる行徳を指し立出でたるは、文明十四年(小文吾、莊助が毛野に別れし年)の秋九月中旬なりき、斯て、數日を経て、武藏なる千住の郷に程遠からぬ穂北の暇路を通る時、村雨俄に降るゝぎたれば、兩士濡るゝことを厭ふて只管笠を傾けつゝ、走る折柄、現八は過つて路の小石に足を蹴掛けて疼痛に禁難く、思はず二町許大角に後れたり、さりととも知らず大角はなほ只管に走る程に、脊に負ひたる行包の結目解けて、地上に礫と落ちたるを、知らずや其儘走る勢に、七八間行過てより始て斯と心附き、急に其方を振り返り見れば、蚤くも行包を盗んで、路を横切り河原の方へ逃行く男あり、大角大に驚怒りて、飛鳥の如くに開を追掛けたる所、賊の同類と覺しくて大なる衣蓑籠を卸し堤にイめる男、之を見て力を合せ、左右より拳を揮つて打て掛りたれば、大角忽ち

引擡んで涙伏せ、なほも刀に手を掛けて威すに、二賊は叶すと川に飛込み逃失せしが、其時大角が襦袢の袖は賊に引扯られし上、行包も賊と共に川を越え去りし歟、將た川に沈みしか、判らずなりて、たゞ衣蓑籠のみ後に残り、こゝへ現八も来て、失せたる行包は又尋ぬる術もあらん、先づ此蓑籠の主を求めて渡すがよかるべしと談合しつゝありたるに、どや〜と堤を上り來れる十餘人の百姓共、兩士が蓑籠を真中にイめるを見て、賊はこゝに在りと呼はりさま、棒、鍬、竹槍などを打振りて薙々と追取圍みたり、兩士は其理不盡に驚き、聲振立て、叱退けながら、事の仔細を爾々と告げたれど、百姓儕たがやがやと罵り騒ぐのみにて、信する様子無ければ、現八、大角今は是非無し、無益の殺生なれど、數を盡して切つて棄てんと敦圍きつゝ、齊しく刀の柄に手を掛けたり、百姓共之を見て心怯れけん、暫く退いてひそ〜と談合する様子なりしが、其中兩個は先づ穂北の方へ走去り、残る者の中一兩名進出で、只管無禮を佯び、小可儕賊を捕へすしてたゞ此蓑籠のみ持歸らば、親方が疑ふて、賊を這裡にありと思はんも知れず、此上の願には、萬望小可儕が親方の邸宅へ來臨せられて、小可儕の證人に事の由を述給へと、頻に頭を下げて他

四犬士兩個づゝ囚はる

事も無く頼入るにぞ、兩士も之を氣の毒に思ひ、其意に任せて引かるゝ儘、いと立派なる郷士の邸宅に到りたる所、豊洲らんや、中には陥穽の設ありて、現八、大角に大地を踏破らせ、多人數折重りて犇々と繩を打てけり、此家の主人は近郷に鳴響たる物持の郷士にて、氷垣殘三夏行と云ひ、武勇の聞え高く、兼て慈善の心に富み、百姓儕の心腹を得たり、妻は既に世を去りて、女兒重戸に落鮎餘之七有種と云ふ壯夫を婿となし、より、早や三年を経たり、今日土蔵の内側の修葺にて戸の開きあるに乗じ、晝泥棒が盗去りしは、尋常の衣葛籠にはあらで、鐔帷子、籠手、膳當等、秘藏の武器を藏めしものなれば、安からず思居たる所、世智介、小才二と云ふ老僕の奇計にて、剛強き二賊を陥穽に入れ、難無く搦捕りたりと聞きしかば、我が武名の汚れを雪むべく、自ら太刀取りて成敗せんと、現八、大角を庭面に引据させんとしたる所、兩士は糾られたる儘に突立ちて動かず、手を掛くる世智介、小才二を三間ばかり彼方の樹の根に就倒して夏行に向ひ、欺寄て理不盡に搦捕りたる理由を詰問たるに夏行は、先刻賊に取られし大角が襦袢の袖を示して、此物我家の杓橋の生籠に掛り居たりし以上、汝等が盜賊なる動し難き證據なりと敦圍き、早や切つて棄てん

と、刀を掲げ立上りたり、斯る所に出來れるは夏行が女兒重戸にて、袖を引止め父を諫め、人は見掛に依らずと云へど、此旅人達の人柄、物の云さま、盗みする者とは思はれず、ただ襦袢の袖のみを證據として生命を絶たば、後に悔ゆる由もあらん、良人餘之七殿も、襦に葛籠を盗去る曲者の面影を見たりと云ふ小厮得手吉も、他の路を追行て未だ歸らず、殊に今日は亡母刀自が忌日なれば、翌日迄成敗を延し給へと、理を盡したる賢女のしをらしき言葉に、夏行も是非無く怒と共に抜掛たる刀を室に收め、二賊を益樹室に緊しく閉籠め置きと喝令して奥へ引込みたり、其夜重戸は竊に益樹室のほとりに來り、番人なる夢介、壁藏には、わらはは代つて見張るべければ、其方達兩個は庖厨に赴き物食べよと云ひて遠ざけ、鍵を取り出し室の戸を引開け、兩士の腰の物と現八が行包とを渡して、縛めの索を解棄て、早く此家を忍出で、眞の賊を捕へ身の明りを立て給へと勸め、妻は御身達の逃出るを留めんとて、胸を撲たれ氣絶したる體にもてなし、身の咎を免るべければ、必ず氣遣せずに行給へと云ふに、兩士も其女流に似氣無き人を見るの明に感服し、恩を謝して立去りたり、斯て、現八、大角の兩士は、必ず眞の賊を擒にして、身の明りを立つると共に氷垣

四犬士兩個つゝ四はる

の暴を懲し、且つは重戸の恩に酬いんと、其夜は千住に宿取るべく路を急ぎて、蚤くも川邊に來りしが、夜川は渡さぬにや、一艘の船も見えねば、共に堤に上りて彼方此方を見渡したる所、一町ばかり川上に苦蕒たる船の岸近く停れるあり、すなはち走りきて呼掛けしが、空船と覺しくて答る者無きに、追手の心に掛れば、現八氣を蓄ちて、先づ船に飛込みたる所、忽ち現出で、組附く兩個の曲者あり、折柄雲を破る秋の夜の月に、曲者は齊しく聲を掛け、和殿は犬飼現八ならずやと云ふを、訝しと打見れば、こはく如何に、犬山道節、犬塚信乃の二人なるより、互の驚定まつて、歡合ふこと限無し、斯て現八は大角を兩兄弟に紹介し、別後の物語や初對面の挨拶、四犬士こゝに集會して、天にも昇る心地に、搦て、加へて、犬塚、犬山が此ほとり迄濱路船を送りて先づ武藏を巡り、此船にて千住へ渡らんと打乗りし所、測らすも賊船にて、尻肛玉河太郎、無宿猫野良平と云ふ鼠賊を、兩士にて搦捕り船底に置けりと聞きたるより、引出し見たる所果して大角が見覚えある彼二賊なるのみならず、奪れし行包もあり、大角が賊にもぎ取られし片袖も、賊が氷垣方の枸橋に取られし片袖も、同じものと判りたれば、大角、現八はあまた、び信乃、道節に

謝し、夜はなほ二更に過ぎれば、これより四犬士打揃ふて二賊を引立て、穂北の庄に赴かんとする折しも、八音俄に騒がして、氷垣夏行、落結餘之七の武勇に誇る男婿が、村の若者三十餘人を従へ來りたり、此に於て、大角は夏行を、現八は有種を引受け、共に無手にて鏡き槍先をあしらひ、遂に齊しく槍をたゞき落して引組み、振倒して搦捕り、水際なる柳の木に繋留めたり、従ひ來れる三十餘人の若者は、此有様に恐れをなせるのみか、信乃、道節に雷の如く叱咤せられて、手も足も出でぬ也、夏行、有種は飽迄も犬士等を盜賊と思へば、縛せられながら疵を裂いて憤り、頻りに口を極めて罵るを、信乃、道節がかの河太郎、野良平を引出し、鐵骨の扇にて脊を打たゞきつゝ、逐一白状させたる上、賊を見知りし氷垣方の小豚をも呼出して判別させたるより、夏行、有種大に耻入りて頭も得上げず、果は、婿は男を庇ひ、男は婿を庇ふて死を争ふにぞ、四犬士も感入り、元來此婿男は勇に逸りて思慮足らぬのみが瑕瑾なれど、天性の誠實なるを悟得たれば、旁々賢婦重戸の恩もありと、兩個の細を切解きて兩刀を返しやりたり、これより、夏行、有種が眞實歸服しての訊ねに、四犬士各自素姓來歴を告げれば、婿男は、かの犬塚にて信乃、現八、小文

吾が法場を開かし、莊助を奪ひし一條を兼て知るのみならず、夏行は信乃の父番作と同じく結城の殘黨、有種は又道節と同じく豊島練馬の餘類なれば、愈々四犬士を敬重親愛して肝膽を披き、なほ、夏行を長として戴く穂北、梅田、柳原三郷は大抵豊島練馬の殘黨の農に歸せる者と判りたり、されば、四犬士は氷垣の邸宅に伴れて重戸にも逢ひ、現八、大角の罪無きを知りしは、美しき姫神の夢の告に依りたるものと聞きて、始て伏姫上の冥助と悟り、懇切に留めらるる儘、こゝにて十月中旬迄の日を費しぬ。

其九 道節、毛野の再復讐

(イ) 夢幻出没の奇男兒

十月中旬となりたるに、四犬士相談の末、何時迄も斯くてあるべきにあらねばと、現八、大角二人が、甲斐の石和に赴きて莊助、並に、大法師に遭ひ、事の由を告ぐべき役目を引受け、信乃、道節は此所にて、兩士の莊助を伴ひ來るを待つ事となし、現八、大角は早速出發なせり、此後の事、一日人無き折を見て道節は有種に向ひ、豊島練馬兩家の弔合戦

に扇谷定正を討取らん語ひに及び、幸ひ定正は今此所より程遠からぬ五十子の城に在りと聞けば、土兵百個ばかり我に借給へ、彼が外出を窺つて短兵急に攻撃せば、宿望たちどころに成就せんと嘯くに、有種も望む所なれば一議に及ず承引して、豊島練馬の殘黨の此所に在る者八十九名を催し道節の命を聞かしむべく、己も亦一臂の力を添へんと誓ひたるより、道節甚だ喜びて信乃にも斯と告げ、大敵を討取りて里見殿への土産にせんと勇立つを、信乃は諫めて、和殿既に越杉、窺門を討取りて君父の讐を報いたり、里見殿に宿縁ある身を以て、此上大敵に當り自ら危くするは穩當ならずと云ひければ、道節喜ばずしてこれより信乃へは内密に、時々五十子に赴きて城の様子を窺へり、斯る所へ、甲斐の石和に赴きし現八、大角が使者として、去歳の冬照文が殘し行きし安房の夥兵一兩名、奮翰を携へ來りたれば、信乃、道節は取手廻しと披見たる所、中なる文言は、過る夏六月に莊助、小文吾打連れて石和に來りし事、小文吾が荒茅山以來の經歷、莊助、小文吾が片貝の窮危犬坂毛野が事、なほ、大川、大田は毛野が上心許無く、且つは自餘の犬士に尋逢はんが爲、出行きて不在なれど、今年中には便あらんとの事を細々と認めたり、此に於て、八犬士の

道節毛野の再復讐

事盡く明にして、たゞ其具足の日を待つのみ也、なほ、使の膠兵はこれより安房に歸りて、大法師より發崎照文に宛て犬士等の事を精しく告知する書翰を呈すべきを語り、法師も指月院の後住となすべき者を得たれば、來春は寺を渡して立出でんと云居たる旨を述べたり、扱て、文明十五年の春立歸りて、莊助、小文吾も信濃路より歸來り、現八、大角と石和に會して喜び窮無く、斯くて、大法師が指月院を明渡して結城の故戰場に一百日の大念佛を修行すべく赴く時も近きにあれば、其前に四犬士打連れ當國の高山を巡行きて、神隱に逢ひし親兵衛を探らんと立出でしが、後住の僧が思ひしより早く來りたるより、大は此所に留りて犬士等の歸るを待つも心無き業なりと、沙彌念成、寺男無我六に、犬士等が歸來らば穂北にて待居る旨を告げよと云殘し、一鉢一笠飄然として指月院を辭去りぬ、これより、大法師は武藏國麻布の里の片ほとりなる葵岡にて、鷲蟬坊と云ふ幻術使ひの妖賊を退治し、其巢窟なる猫穴の底を窺めて、老たる猫の牝牡の靈ある者に逢へる等、其非凡を表せる物語あれど、犬士と直接の語にあらねば之を略すべく、なほ、四犬士との約には違へど、結城に於ける大念佛修行は、年頃勸化の一錢二錢を蓄積みたる浮財を

以てし、他の大施主の加はるを避けて、祕密に行ふ心なれば、大は氷垣殘三に強て施主となられんことを怕れて、穂北に立寄らず結城に向ひぬ、こゝに又、武藏國豊島郡湯島の郷なる天満天神の御社は、いぬる文明十年、扇谷の内管領持資入道道灌が建立せし所にして、かの淺草寺と相對し、坂東に名高き靈境なるが、社前にて稼業となす數多の商人、藝人の中、居合、鉦鐮の技を示して、齒磨砂、疣黒子を除く藥などを賣る者あり、白面優美の壯俊にて、精悍しき打份に高足駄を穿き、先づ我が鬨ぐ藥品の機能を説いて居合の辯論に及し、二三十積上げたる箱枕の上に高足駄の儘閃と飛乗り、片膝折りて片足を後さまに遣延ばし、腰に帯びたる四尺八寸の大太刀をすりと引抜いて、縦横無盡に打振ること宛然白雨の如く、たゞ刀光を見て人を見ざる早業に、見物一同呀と感歎せざる無し、應て使ひ了りて、枕兒を拂ふ片足と共に、ばら／＼崩るゝ數層の莖を、蚤くも身軽く降立てば、齒磨砂、除黒子の藥等、思ひ／＼に買取りて、此次には鉦鐮の一手を見んと、なほ立去らず居る者多きを、居合師は又衆人に向ひて、今朝より數遍の疲に鉦鐮は暫く休みてより後に致さんと云ひければ、皆々散じ去りて、なほ止るは兩三人に過ぎりけり、開が中に一個

の武士あり、黒羽二重の小袖に朱鞘の兩刀を横へ、深編笠を戴きて、身長人に優れ骨相凡庸ならざるが、傍に人無きを便として居合師に進寄り、こやくと喚びつゝ笠脱棄るを見れば、面素く鼻高くして眼中に異彩あり、月代の跡長く延びて、一癖あるべき面魂也、居合師の刀法尋常にあらざるを譽め、觀相の議論に及びて、相法の取るに足らざるを説き其言鑿々として根源あり、されど、居合師は更に躊躇はず、相法の重んずべきを談じて、諸論更に武士の上に出でたるに、武士は只管感入りて、然らば今某を觀相し給へと云ふ、居合師熟視て、十二宮通て好し、勇にして義を貫き、明君を得て名を成すべし、百日を出ずして、鷹鷲の後に歡あらん、されど是れ後の譏なれば姑く問はずして、先づ當要を見んに、天停に殺氣あり、是れ宿怨ありて仇を窺ふ人に似たり、勢天庭に朝すれども、其色黄明なるが故に、謀途難し、途すして途るが如く、鰲果さすして其仇死すべし、土星黄なるは吉昌なりと云へば、武士は推禁めて、あな聲高し、四下に入り漫に大事を云ふべからず、和殿の素姓も聞かまほしく我上も、群に告げやと思へど、目今は折悪かり、翌の朝又來つべし、其折葉を買はんと、心ありげなる言葉を残し立去るに、居合師も頻に首を

傾けて後見送り居たり、斯る所へ先程より立去らでありし一個の旅客は進出で、我れも宿望あれば掌の紋理を看て給ひねと云ふに、居合師早速其人の掌に鏡を翳し、其面と照合せ、御身は人の假子となりて俱に家を興す相あり、今勞奔して進退定まらず、又官の災を惹くことありと雖も、測らず人の助けを得て之を免るべしと示せば、旅客膽を潰して、奇也妙也、云はるゝ所少も違ず、今は何をか包むべき、我れ事は越後國小千谷の郷に俠客の各隠れ無き、石龜屋次團太が乾兒百堀鯉三と呼ぶ者也、乾盆方に去年の夏の初頃宿せし客に犬田小文吾と云ふ武士の浪人ありしがと云ひつゝ、此男が語出すは、かの小文吾と船蟲、酒頼二の事、莊助の事にて、竟に莊助、小文吾は片貝殿に欺寄せられ首を刎ねられしが、其折乾盆次團太は、如何にもして犬田、犬川を救はんと、金を使ひ身を勞し、日夜家に在ること稀にて奔走せしかば、嗚呼善と云ふまだ年若き後妻が、乾兒の一人泥海土丈二と密通なして、果は次團太を罪に陥れ、船蟲が犬田を刺さんとせし短刀の残りたるを證據に、次團太は元來酒頼二等と内通して、其贓品を仲買したりしと、片貝に誣告せし所、件の短刀は長尾家の重寶木天蓼丸なるより、次團太は召捕られて獄屋に繋かれ、縁に

稻戸由充が情に依りて死なざるを得と雖も、其危きこと旦夕にあり、依つて鯉三は或人の
 言葉に隨ひ、長尾景春が叔母にて、扇谷定正が内室なる蟹目御前と云ふ賢婦人へ、次圓太
 が冤枉の由愁訴せんとて、遙々越後より出来れりと云ふ也、居合師は之を聞き、人事と思
 はず打驚ける態にて、痛く嗟歎なし、我とても五十子の城に由縁あるにあらねば、御身の
 助となるべくもあらねど、なほ又考へ参らすべしと云ひつゝある中、俄に割竹引鳴らす音
 して、目今扇谷の奥方様の當社に御参りあれば、疾々其天幕を下し、巨刀も鐵鎌も他所
 へ持行き、こゝに土居で、御下向の後に又商賣を始めよと、村長が觸るゝ濁聲高く、早く
 供先の近づける様子に、居合師も鯉三の手傳を受けて、道具を取片附くるに忙し、斯て鯉
 目御前の橋子湯島の社頭に來りたる所、膝の上に在りたる寵愛の雛猴の、何か物に驚きけ
 ん、俄に橋子の中より逃出で、社頭に古りたる銀杏の梢に走上りて、絆の紐の枝に翳みた
 るに身を引締められ、苦鳴を發して救を求めしかば、蟹目御前は橋子の中より見そなはし
 て、あれを救ひたる者は賞祿望みに任せんと云へど、樹杪は雲を凌ぐばかりに、十圍にも
 餘りて固きこと石の如き幹へ、手も足も掛けんやう無く、伴當共はたい空を見上げてあれ

よくと騒立つるのみ也、此時、扇谷家奥附の老臣河鯉權佐守如と云へる人、かの居合師
 が人々の爲す無きを嘲り居るを屹と打見て、之を咎めたる末、居合師が屹度猿を取下さん
 と云ふに喜びをなし、早速之に命じければ、居合師は忽ち懐より鈎繩様の物を取出して、
 二丈ばかりの高き枝に投掛け、开を猿よりも早くさらりと攀登るを見るに、細き綱にて
 造りたる索梯子也、それより上に枝繁ければ、平地を驅るに異らぬ早さにて、苦も無く猿
 に近づき、解いて忽ち抱下したるに、蟹目御前は其功を賞し、守如をして居合師の名を問
 はしめ、なほ褒美には願上る事を聞入れんとの言葉也、居合師即ち其名を放下屋物四郎と
 告げ、此御褒美には、罪無くして越後片貝の獄中に在る石龜屋次圓太を放たんことを、御
 甥景春君、御嫂、熊の大刀自へ仰遣はされ、必ず彼を救給はるべしと求めしに、开は汝が
 親戚の者かと問返されて、後邊なる百堀鯉三を顧み、否、某が身に掛る事には候ねど、
 此者の告ぐる所に依り、次圓太が身の上、此者の志、如何にも氣の毒に思はれたれば、
 某が功を譲りて、此者の爲に親分の冤枉を救はせ給はんことを願上るにこそと申したる
 より、守如深く物四郎が義氣に感歎し、蟹目御前と打合せの上、其場より近臣妻有復六郎

次通を密使に選びて、鯉二と共に越後に旅立たせたり、物四郎はなほ守如が心得する旨ありと云ふを聞き、物陰にイミ待居たる所、窺寄つたる雑兵四五人、齊しく十手を振閃かして打て掛るを、物四郎些も騒がず、前後左右に取つて投退け、怒の聲振立て、あな理不盡なる緝捕三昧、我身に何の罪ありて此の如くなるかと教圍けば、適れ目出度き勇士の本事、今こそ確に見届たれと云ひつゝ、石燈籠の蔭より立出るは、別人ならぬ河鯉守如にて、物四郎に向ひ、足下の智術と義に勇む志士たることとは既に知りたれど、なほも武藝の程を試し、密に頼み参らしたき儀ありて、非禮を顧みず虎威を犯したりと述べ、物四郎を奥深き木立の中に連行きて、我が主家の爲に龍山免太夫と云ふ佞臣を除き呉れよ、彼は原籠山逸東太縁連と云ひし者にして、其千葉の臣たりし時の悪事より、長尾景春に事へ、木天蓼丸の短刀を赤岩へ鑑定を乞ふべく携行きての失策、船邊に短刀を盗まれて逐電せし一條に及ぼし、其後扇谷家に仕官を求めて、舊主なる長尾家の機密を告げ、之に依つて定正に重く用ひられ、それより便佞利口を以て昇進し、今や諸家老の次席に進みて、出頭肩を並ぶる者無しと物語り、而して、彼縁連は、近頃扇谷家と長尾家と舊の如く和睦の議ある

を喜ばず、斯くては己が舊惡露現するに至らんと、切に开を諫め、獨り竊に定正を唆かして、北條と一味し景春を滅さん策を定め、己れ北條への使者となりて、明朝相模へ赴く事となりたれば、何卒御身の武藝早業を以て、途中便宜の所に隠れ、縁連を擇撃にして給はれ、こは老拙一個の計にあらで、賢夫人蠶目御前の内意也、頼る所は、たぐひ稀なる御身の俠骨義膽にこそと、誠心を披き割無く頼むにぞ、物四郎聞了りて莞爾と打笑み、御頼の一條異議無く承知仕りぬ、縦令頼れ奉らすとも、彼縁連は親の讐也、今其在所を知りて討取る便宜を得ること、武運に叶ひし一期の幸、何の喜か之に優すべき、今ぞ明さん某こそは、馬加常武が奸計に陥りて籠山縁連に殺されし、千葉家庶流の長臣粟飯原首胤度が遺腹兒犬坂毛野胤智にて候と、潔くぞ名乗つて退けり、安如膝を打つて感歎し、扱てこそ凡庸の人にあらずと思ひしが、かの對牛樓にて馬加一家を塵になし、犬坂孝子は和殿なりし歎、頼むに其人を得たるは是れ天運と云ふべけれど、喜勇むこと限無し、斯くて毛野は、守如が黄金の贈物を斥け、事成りてよりの賞祿をも辭し、贈られたる種子島の鐵砲だけは、敵を欺討つ爲にはあらねど、一百餘人の同勢に向ふなれば、便宜に依り馬を斃して敵を剝

落す用に供せんと、之を受け、守如と別れて立去るに、守如も亦忙しく木立の中を立出でぬ、然るに、此事絶て聞く者無しと思ひの外、木蔭小暗き戸隠の小社の蔭よりぬツと立出づるは、深編笠せる以前の武士也、獨頻に打首肯きて湯島坂の方へ立去りたる、毛野が爲には吉か凶か、扱ても氣遣はしき哉。

(口) 天罰免れざる船蟲が末路

こゝに又、賊船船蟲は、かの媼内を伴うて、覆されし越後の賊巢を後になし、遠く武藏に逃來て、豊島郡の芝濱に程近き八山の頭に世を忍び、媼内と夫婦になりて暮し居りしが、虚々として半年ばかりありける中に、不義の蓄財早空しくなりたれば、兩惡談合の末、船蟲は辻君に打份ち媼内は其客引となり、懐に物ある男と見れば、其舌を嚙取りて殺すの術を工夫し出し、夜々芝濱の海邊に出で、之を行ひ居たり、時に文明十五年正月二十日の事也、芝濱に立並べる閻魔堂と地藏堂との間、地獄極樂の呎尺境を交へたる所に、霄より船蟲が立出て、往來の人を招きつゝありしが、好鳥引掛らすして夜徒に深げ、二十日月の出づる頃となりたる所、急いで通る旅客ありて、肩に兩個の行包を振分け、懐にも物あり

げなれば、船蟲走り出で、其袂を引き、首尾好く之を鹽竈の後なる筵の上迄誘ひたり、されば最早、此旅客は手の中の物と思ひの外、暫ありて、旅客は俄に飛起つゝ聲荒げ、扱は、舌を嚙取り客を殺して、財を奪ふ賊船の辻君ありと、聞きしに遠ぬ汝が今の働、我も危く狼より恐しき牙に、生命の舌の根断たれんとせり、斯と推して汝を搦捕まき、旅人に打份ち來れる我を、五十子の放免善惡平と知らずやと、早や懐より捕繩を出し、臥たる船蟲を其儘に振着けたれば、船蟲案に相違して辯解けども聞かれず、既に免れ難く見えたる折柄、後に響く銃音諸共、件の男は背より胸迄打貫かれ、呀と身を翻して倒死しぬ、種子島の小鐵砲を提げ、月下に出來る媼内は、手に最大なる赤牛の鼻綱を執れるに、船蟲危急を逃れしを喜びながら其仔細を問ふに、百姓家にて夫婦喧嘩の騒ぎに乗じ、牛欄より盜來れるものなりと云ふ、斯くて、牛は鹽焼く小屋に隠し、媼内は閻魔堂の後に身を潜め、船蟲獨濱邊に立居て牛主の追來るを待居たる所、果して、棒を提げて走り到る逞しげなる男あり、船蟲を見て、我は冠松の鬼四郎と云ひ、面の赤き故、人に赤鬼四郎と綽號せらるゝ者なるが、我名を其儘に呼ばるゝ赤鬼四郎と云ふ赤毛の飼牛を失ひたれば、牛盜人を追掛

道節毛野の再復讐

けて此所迄來れりと物語る、船蟲開を知らずと勿附けしが、牛は主人の聲を知りて、鹽焼く小屋の中より頻りに叫々と我居るを告ぐるに果は船蟲も牛盗人の同類と疑れ、悶着となりしを、媼内又も面倒なりと鐵砲にて打殺し、先づ、善惡平、鬼四郎兩個の死骸を海に流して、それより牛を牽去らんとしつゝある所へ、頭巾眉深に小やかな行包を肩にせる大柄なる旅の武士急來りぬ、媼内、船蟲慌て、兩個の死骸を破古に蔽ひ、左りとして惡事を忘れぬ不敵の魂、船蟲は進み寄りて伴の武士の杖を牽たる所、武士は提げたる小提灯を高く挑げて面を照し見、忽ち頭巾かなぐり取りて洪鐘の如き聲を擧げ、おのれは賊婦船蟲、犬田小文吾なるを知らずやと叫びさま、猿臂を延して一攫みに船蟲を攫み感めたり、餘りの不意に氣も顛倒する船蟲に引連れ、閻魔堂なる媼内も打驚さしが、飛道具を所持なせば、驚ける割には恐れをなさず、堂の楹に腰打掛けて、火蓋を切らんと種子島を取上げたれば、あはれや、さしも勇力無雙の小文吾も、身鐵石にあらねば、善惡平、鬼四郎と非運を同うするの外無かるべく見えたる所、忽然堂内より、格子戸蹴開き躍出る武士あり、電光よりも疾く手を働かして鐵砲を奪取り、これはと仰天する媼内を狗兒の如く引摺みて、横さまに

抛着けたれば、媼内が身體は閻魔堂より地藏堂迄飛びて、楹に撞と落るを、地藏堂の中よりも亦彼是一對なる忍姿の武士現出で、媼内を足下に踏占め、呵々と打笑ひ、絶て久しき惡僕媼内、我は甲斐にて相識る犬塚信乃なりと名乗るに、閻魔堂なる武士も編笠の紐解きて降來り、危かりける犬田氏、我等は黃昏時より此堂内にありつるぞやと告る、亦是別人ならで犬山道節也、斯る所へ、甲斐より打連れ來りしも、六尺の大漢小文吾が大股の足疾きに、思はずも後に下りし、莊助、現八、大角がどやくと到り着きしかば、ゆくり無くもこゝに六犬士の會合となり、道節は、祕密なれば後に云はんとて、暫く信乃と共に此所に在りし理由を語らず、先づ、天人共に容れざる大罪人船蟲媼内此壯の誅罰に取掛らんとて、六犬士一同にて其用意に及びたり、即ち先づ、兩惡人が着衣の脊筋を引破りて、罪惡の個條を背の肉に書記したる後、かの、媼内が盗みたる鬼四郎の飼牛、牛鬼と縛號せらるゝ逸物の角に掛けさせ、此世からなる地獄の刑罰を受けさせる事となしたるに、牛鬼も飼主の讐敵と思ふにや、尻を拍たれし勢に乗じて突掛り、船蟲媼内を一樣に長き角もて腋の下より肩迄貫き、數重なりし惡の報を今靦面に思知しめたり、斯て此慘刑も終りたる

所へ、快船一艘波を切つて漕着け、暗號の哨笛を吹鳴したれば、道節信乃の二士は之を耳にして水際に赴き見るに、舳前に立てる壯俊は別人ならず、穂北の郷の落鮎餘之七有種にて、道節信乃に云ふ様は、豫て謀し合せし如く、穂北三郷にて農に歸せる豊島練馬の殘黨九十餘名を引連れ來り、それ等の者共は後より五六艘の太平駝に取乗り引續くべしとの次第也、此に於て、莊助、小文吾と餘之七とを現八、大角が紹介せ、扱て道節より右の四犬士に向つて、湯島の社頭にて、未だそれと名乗合ねど犬坂毛野に逢ひし事を物語り、なほ河鯉守如と毛野との密談を立聞せし次第、毛野が籠山縁連を討取るたよりを得たる始末に及ぼし、進んで、犬坂が復讐の擧をたよりに、此方も謀を用ひ、縁連が北條家へ使として赴く途中に討たるゝならば、定正必ず五十子の城より多勢の兵を出して毛野を撃たんとすべきに依り、其虚に乗じ城を攻取りて定正の首を截り、此方の君父の亡魂を慰め、且つは、多勢に取圍まるゝ毛野が危きをも救はんと、信乃の同意を得て、兩人此所に来り、閻魔堂と地藏堂とに別れて身を潜め、船にて來る味方の兵を待つ中、測らざる船蟲堀内が事に依りて四犬士と相會することを得たりと告げければ、四犬士も喜勇みて、共に道節と

毛野との復讐に力を添へんと、是より其手配に及び、六犬士も船に積まれたる甲冑に身を固めたり。

(八) 道節、毛野、鶴と戦ふ

翌くれば正月二十一日、五十子の城より相模なる北條家に使者に赴く籠山逸東太の龍山免太夫縁連は、腹巻に籠手脇當したる上に小袖を着し、黄羅紗の陣羽織に緞子の下着といふ打份にて、黄金造の兩刀を横へ、桃花馬の太く逞しきに雲珠鞍置き下りたり、之に隨ふ面々は、副使として籠門鍋介既濟、越杉駱三二岑、鰐崎悪四郎猛虎の三名、之に加ふるに大石憲重より添へられたる仁田山晋吾、總計武士五名にして、之に隨ふ雜兵人夫一百人の多勢なるが、縁連が武藝勇力は云ふ迄も無き上、鍋介は三寶平の弟、駱三は駱一郎が長子にして、共に定正が股肱の勇士、殊に鰐崎猛虎は、縁連に與する佞人乍ら、臂力は三十人に敵して、之に相當する武藝あり、縦令途中にて不慮の事ありとも、此五名と一百人とを以て、四五百の敵にも當り得べしと思はれたり、未明に城を出で、朝日初て昇る頃鈴ヶ森の波打際にさし掛りたる所、忽然として茂れる森陰より躍出でたる一個の壯士、白

道節毛野の再復讐

布の四天の下に御帷子を着込み、白き鉢巻して、手には種ヶ島の小鳥銃を提げたり、眞先に馬を進めたる縁連がこれには驚く間もあらせず、汝が兇刃に斃れし粟飯原首胤度が遺児の子犬坂毛野胤智と名乗るより早く、撞と一發縁連が乗りたる馬を撃倒し、支ふる縁連が若黨四人を瞬く間に撫斬なし、其間に起上りて、足場を計較りつゝ、續く同勢の方へ退く縁連に、毛野は飛ぶが如く追絶り、縁連が踏止まつて繰出す手槍をあしらひ、暫く刃を揮ひしが、武勇自慢の鱗崎猛虎が縁連の助太刀に來りたるに氣を苛ち、一刀に縁連を切倒したる後猛虎と渡合ひ、血戦十數合に及びたり、而も、此戰こそ却々の見物にて、果は猛虎が毛野を引摺みて目よりも高く差上げ、微塵になれと大地に打着けたれば、慄むべし、毛野は骨砕け肉破れたらんと思ひの外、投げられ乍ら宙に身を翻して、強く蹴着る精妙の技に、あべこべに猛虎が右の脇骨を打折り、仰様に倒れさせたり、毛野は得たりと、近寄る猛虎が若黨共を小石の投術もて打拂ひ、難無く猛虎が首を掻切り、なほ、其間に起上りて、跟きながら聲をも掛けず後より切附くる縁連には、猛虎が首を目潰しに呉れ、之が首をも苦も無く打落して、手早く懐より取出し、亡父の法號を記したる掛物を樹枝に掛け

縁連が首級を手向けて供養したり、尤も、斯く記しゝのみにては、かの竈門既濟、越杉一岑、仁田山晋吾等其他百人の雜兵人夫の大半が、途中にて狐に魅れつゝあるにあらずやと思はるゝばかりなれど、开は、不意に毛野の助太刀に出でたる莊助小文吾の二人に切捲られて、晋吾は逃失せ、既濟、一岑二人は討死なせる也。斯て莊助、小文吾は毛野に對面して、助太刀に出でたる次第を物語り、他の諸犬士と會せしむべく伴ひ行きけるが、話變つて五十子の城に於ける扇谷定正は、以上の始末を聞きて大に憤り、自ら三百の軍兵を率ひ、赤地錦の戦袍に龍首の兜、虎の皮の尻鞆掛たる太刀と云ふ、適れ大將の打份にて、轡を控へ強諫する河鯉守如が面を鞭もて打壞り、なほも嚴しく諫むるを、笠もて障と守如が胸を蹴碎き、撞と倒るゝを見向も遣らず、者共續けと叫びさま、西の城戸より討つて出でたり、然るに、敵を助太刀と共に僅に三人と思へば、いさゝかも要心せず、備を亂して高嶽より品川を打過ぎ、鈴ヶ森に近づきたる所、一叢繁き木立の中より哄と揚げたる喊の聲勇ましく、現出たる三四十人の士卒、眞先に立ちたる兩個の頭人は、黒革緞の對の物具して、共に九尺柄の兩鎌槍を提げ、汝定正が爲に滅されし練馬倍盛主の舊臣犬山道節忠與

が、今日復讐の戦の第一陣を引受けたる、異性の義兄弟犬飼現八信道、大村大角禮儀と、勇氣を含んで名乗を上げ、面も振らず突いて掛れり、扱ては、敵は犬坂毛野とやら二三人に止まらず、豊島練馬の殘黨も其方人なりしかと、驚きながらも、小勢と侮り引包んで討んとするを、後の方にて伏勢俄に起り、真先に進める一個の大將、紺絲絨の大鎧に鍔形打つたる兜を戴き、中黒の征矢を負ひ、繁藤の弓を持ち、天地に響く大音にて、管領定正及を受けよ、犬山道節忠興、こゝに在りて汝を待つこと久しと呼はつたり、此に於て、五十子の兵は敵を前後に受け、狼狽すること一方ならず、頼み切つたる勇士地上織平は現八に、末廣仁本太は大角に計たれて、定正は幸くも近習の侍八九人に一方を切開かせ落行くを、道節單騎何所迄も追掛け、弓に矢を加へて後より射たりけるに、狙は遠はで兜の鉢に當りたれど、名作の鍛なれば裏を掻かず、たゞ、激しき響に忍びの緒を切りて礮と地に落したり、斯て、近習の中三四人返し合せ道節に討たる間に、定正は逃延て品川の原を走りたるが、こゝにては又、道節の命に依り船を守り居し落鮎有種に襲はれて、残れる近習の中三三人を失ひ、搦て、加へて、五十子の城も敵に落されたりと覺しく、兵火盛に立

上り、加之、僅に討たれ残りたる二階堂高四郎、三浦三佐吉兩個の近習も、捷徑を経て來りたる現八大角に討取られ、遂に定正唯一騎となりて、路傍の岡に馳上り腹を切らんとする折柄、忽然として一隊の軍兵岡の後より現出で、定正を救ひたれば、定正始めて蘇生の思をなし、其中より十四五人の兵を分けて己を守護させ、芝浦の方に馳去りたり、扱て道節を始め復讐の一軍に毛野を加へて、最前より未だ面を出さざる信乃を除くの外、残らず定正を追うて此所に集りたるが、かの定正を救ひし兵は、小川を隔てたる彼方に整々として控へ、中に一挺の轎子あり、河鯉權佐守如と記せる小旗を掲げたり、而も、轎子の傍より、守如の一子河鯉佐太郎孝嗣と名乗れる若武者進み出で、父は竊に佞臣縁連を除かんとして孤忠より、蟹目御前と心を合せ居合師物四郎を刺客に頼みしが、大事を引起す基となりて、君侯を危くし、且つ、五十子の城は犬塚信乃に乘取られたれば、其申譯に此の如き有様となりたりと、轎子の戸を開きて切腹したる父の遺骸を見せ、なほ、蟹目御前も自害し給ひぬと告げたるより、犬士等も之に哀を催し、戦はずして此所より相引に物別れとなりたり、こゝに又、犬塚信乃は最初より遠謀を運らして、定正必ず敗るべしと雖も、城

道節毛野の再復讐

中には一二千の軍兵あるべく、味方の疲れたるに乘じ來り襲ひなば、勝敗地を變て、勇も智も用ふるに所無かるべし、なほ、附近には定正が所領なる忍ヶ岡の城もあれば、旁々速に五十子の城に手當せねばならずと、戦始る前道節と打合せ、二十人ばかりの士卒を分ち率て、毛野、莊助、小文吾に討惱まされし縁連等が一隊の城兵の中、傷を負ふて擒にせられたる外道二と云ふ者の縛を解いて引具し、間道より高嶮に至りて樹蔭に埋伏しつゝありしが、既にして定正城を出で、鈴ヶ森に赴き、繼て又敗兵の五十子へ走り還る者相廻り、旗、指物など途中に多く打棄てられたれば、信乃は开を拾取らせて押立て、五十子に至り、定正が物具を脱棄て、棄武者に紛れ落來れりと外道二に呼ばらせたる所、果して城兵之に欺かれて門を開きたるより、直ちに亂入して城門を固めたる頭人を切倒し、犬山忠興が義兄弟犬塚信乃成孝と名乗を上げたり、これにて城中狼狽一方ならざる所を、信乃は命じて火を放たせければ、折柄激しき西南の風に、烟煙忽ち城を掩ひて、面を向くべからず、信乃は二十人を一手となして、此所に現れ彼所に隠れ、切立つる程に、城兵の屍は忽ち積んで山をなし、勇む者も怯るゝ者も共に人雪崩を打ちて後門より落失せしが、蟹目御前

と守如との自殺は此間に於て也、斯て信乃は、降参の城兵五十餘名と近邊の商人百姓とに火を消させ、殊に兵糧庫に力を盡させければ、幸に幾千俵の米を全うすることを得たり、此に於て、信乃はそれ等を残さず近邊の民に施與し、なほ寶藏なる金錢をも、里長に命じて平等に配分させ、墨斗の墨もて倉の壁に其次第を書記せり、斯る所へ、遠慮して船に残れる毛野を除くの外、道節を始め五犬士が、六七十名の兵士と共に入來り、一同信乃に敬服して、其軍功と云ひ其處置と云ひ、何れも及び難しと感歎し、さらば、必定忍ヶ岡の城へ落行きしなるべき定正が、再び、大塚、石濱、其他の兵を催して逆寄に攻來らぬ中引揚ぐべしと、道節も信乃が文字を記し、白壁に我意を追書して、それより一同にて高嶮の濱迄引揚げ、疊に箭傷を受けて道節が手に生捕られし仁田山管吾の首を刎ね、兵卒等が樹を伐りて造立てたる獄門臺に、定正の兜を始として、仁田山、地紙、末廣、二階堂、三浦、其他侍品の首級二十餘を架並べし上、一同船に取乗り、毛野の意見にて、敵の目を侮ますべく先づ羽田の沖へ漕出で、夜に入りてより穗北へ漕登りたり。

其十 大江親兵衛の非凡

(イ) 藤田素藤と八百比丘尼

こゝに又、上總國夷隅郡館山の城主に藤田權頭素藤と呼ばる者あり、其素性を尋ぬるに近江國膳吹山なる強盗の頭領但馬路六業因の子にして、親路六は、孕る女を奪ひ其腹を剖きて、胎内の子を蒸喫ひし、積悪の報いに由り、或年の六月中流に京都なる祇園會を觀んとて、姿を商人に變へ、王城の下に至りしが、自然に腹の中に聲ありて、其身の悪事の次第を高らかに告るより、遂に洛中警固の武士共に擄取られ、身を八割にして首を刎られ、續いて山寨にも討手向はんとしければ、素藤當時は但馬路金太と云ひ、路六に隨ひ行きし小賊數個の中、一個逃れ還り其趣を告げたるを聞きて、親にも劣らぬ賊智を逞しくし、件の小賊と兩人にて、有金千五百兩を腰に纏ひ、手下の者共には、父よりの迎へに依り京都見物に赴くなりと偽りて、山寨を出奔したり、これより、途中にて小賊に六百兩の金を奪れ逐電されしが、再び邂逅ひ、其奴を切殺して金を取返し、なほも諸國を遊歴して、

夏より秋に至り、武藏なる熊谷と鴻ノ巢との間を黄昏時に過る折しも、兩個の盜賊現れ出で、金を奪はんとしたるより、虎の髯引く鼠の輩と冷笑ひ、苦も無く切立て、追捲りしは好けれど、鉤索に足を奪はれて遂に擒にされ、廢寺なる賊巢に引立て行かれたり、盜賊にして盜賊に逢ふ、亦毒を以て毒を制するもの歟、されど、此結果は甚だしく素藤の不幸ならざりき、こゝなる盜賊の頭領は、井栗苛九郎、桁渡旋風二郎、礪時願八、平田張益作の四個にて、皆膽吹の殘黨なるが、願八と益作とは素藤を助けんと云ひ、苛九郎と旋風二郎とは之を殺さんと云ひて、二派の意見合ひ難く、果ては明日の事に譲らんとて、皆々酔ふて睡りければ、素藤起出で、苛九郎、旋風二郎の二賊を、寢烏を刺すが如く、刺殺し、暗に紛れて逃失せたり、斯て素藤は、其年冬十月初旬に、上總國夷隅郡館山の城下に近き布施村と云ふに着きたるが、此地に諏訪神社ありて、其社頭に年經りたる大樟樹聳え、又、同國長柄郡上郷村なる諏訪神社の傍にも大樟樹ありて、彼是一對に、其大さ十八圍、共に數人を容るべき空洞を有せり、こゝを以て、上總人は上郷村なるを雄樹とし、布施村なるを雌樹となして、靈あるものと尊崇し來りたり、然る所、此館山の城主小鞠谷主馬之

大江親兵衛の非凡

助如滿は、古今に稀なる暴主にて、己が酒色の料に民の膏血を搾り、神田寺領を奪ふて頼社廢寺となすを憚らざる程に、かの布施村なる諏訪神社も、上總介廣常以來の靈社なる八幡神社も、皆神主他に走りて狐兔の棲となるに任せしが、かゝる非道を神の祟りにやありけん、素藤が此地に至りたる頃は、如滿の采地のみ時疫暴に流行して、民殆んど病臥するは無し、されば、布施一村も軒並に病者の呻吟を聞くのみにて、果より果迄宿貸す家無きに、素藤困じ果て、諏訪神社の社殿の荒果てたるに入り、一夜の雨露を此所に凌ぐ事となしたるが、夜深けて、外面なる大樟樹の精と疫鬼との物語る所に依り、樟樹の根を距ること一丈ばかり上なる、大枝六岐に分れたる間の深く凹める所に、幾年來溜りたる雨水の、如何なる炎天にも濡れざるあり、これに黄金を浸すこと一晝夜にして、其水を病人に飲しむれば、疫病立地に癒ゆべしと知り得たれば、素藤天の與へと打喜び、夜明けてより、腰に纏ひたる五六百兩の金を皆出して封を切り、樟樹に攀登りて、件の水に金を沈め、それより、社の後なる林に栗を拾ひ、燧を用ひ落葉の火を焚き之を炙りて飢を充たし、村人の詣來るを待つこと三日に及びたる所、やうやくにして、病癒ひたる一個の俊生の杖に絶

りて來り、一家の疫病平癒を神に祈るを見たり、素藤仕濟したりと呼止め、自ら京家の浪人にて卜部某甲と云へる陰陽師なりと名乗り、神の示現の神水を與ふべしと、神酒壺の口缺けたるを社壇の下より取出し、これに樟樹の水を汲取りて飲ましめ、なほ、水に浸したる小判一枚を、貧者を救ふ商賣の資本にと貸與へたれば、俊生は喜んで水を飲むより早く、果して靦面に邪熱退き心地清々しくなりしのみか、貴き小判を得たる喜びに、素藤を神の權化と伏拜み、隨喜の涙に咽ぶのみ也、斯て、布施一村より延いて、夷隅全郡の疫病を患ふる者、皆此神水の奇特の酌めども盡きざる賜を受け、而も立地に平癒せざるは無く、加之、貧しき者は一枚づつ貸さるゝ黄金に依り、懐の病をも癒し、館山城内にても、此二種の恵みに感涙を流す者少からざれば、神の權化としての素藤に對する尊信は、忽ちにして夷隅全郡を傾くるに至り、果は、歸依深き者共の計ひにて、素藤を他國に遣らしと、諏訪神社の境内に家を立て、祠堂として素藤を置くに至りたり、素藤此に於て、母方の姓を肖して墓田權頭と名乗り、頼まれてする怪しき加持祈禱も、深く信する者の心の働きて皆効驗あれば、貸したる金は促らぬに倍以上となりて返り來るのみか、日々の禮金禮物

積んで山を成すに、僅に一年ばかりにて、村に一二の富豪となりたり、而も、暴主の如満は己れの外に民の尊信を得る者あると聞いて大に怒り、兎巻幸彌太遠親と云ふ侍に夥兵を添へて、素藤を搦捕れと殿命せしが、此遠親も亦素藤の祈禱に依りて愛兒の死ぬべき生命を取止め、其上時々金銭の融通を得たる、隨一の素藤信仰者なれば、却つて素藤に内通して其謀に乗り、主君如満を殺して己れは素藤が一刀の下に首を失ひ、素藤は假に當城を預ると稱して小鞠谷の家を横領したるに、多年如満の狂暴に苦みつゝありし士民は、今、活神と尊崇せらるゝ素藤が、即座に逆臣を誅したる働きを見て、之に異議を唱ふる者ある無く、當城の老臣奥利本膳、淺木椀九郎を始として、皆素藤を新なる主と仰ぎける、此に於て、素藤暫く鋒を藏して時の到るを待たんと、安房、上總の主長なる里見家へ、小鞠谷の家臣連署なせる願書に、夥しき献上物を添へて、本膳、椀九郎を使者となし、素藤の功績を述べて、館山の城主となさんことを請はしめければ、里見家にては、素藤の心術測るべからずと雖も、今は大功ありて小罪を認めべからざればと、暫く請ふが儘に許し、次いで素藤が謁見の式も滞り無く済みたり、去る程に素藤心漸く驕りて、活神にあるまじき

化の皮を現し、酒色の外に物ありとなさず、如満が愛妾朝顔夕顔と云ふ兩個の美女を其儘側室となして、晝夜の別無き遊興三昧に、忽ち民の望を失ひけるが、己が瓜牙たる者を求めんと、かの武藏なる鴻ノ巢のほとりなる廢寺にて逢ひし彌時願八、平田張盆作を呼びて、忽ち老臣の上に拔擢し、これより、賊主賊臣心を合せて誅求至らざる無く、民をして却つて小鞠谷の暴政時代を慕はしむるに至りたり、斯て數年を経て、文明十四年の夏となり、素藤の愛妾朝顔夕顔兩個は、時疫に犯されて俄に共に亡人の數に入りければ、素藤哀慕措くこと能はず、斯る所へ、八百比丘尼と云ひて、形貌は四十ばかりに見ゆれど、八百餘歳の齡を経て、法力無雙なる女僧、其名を妙椿と云へるが、此城下に來りたりとて、市民之を迎ふに忙しく、殊に此比丘尼が法術の玄奥とも云ふべきは、人の妻まれ夫まれ死して年を経たりとも、哀慕の念切にして一度見まく欲する者、其由を告て請へば、比丘尼は在りし世の姿を煙の中に現して見すると云ふ事、素藤の耳に入りたるより、素藤矢も楯もたまたらず、早速城中に請じ入れて、朝顔夕顔の姿を現はし見せよと求めたるに、比丘尼は其夜更深けてより、閑室に香を焚きて、开が煙の中に一個絶世の美人を現し出したり、是れ朝

貌夕顔の中の一人ならねど、彼等に之を比ふるに家鴨の前なる鶴の如く、之に對すれば、朝貌夕顔を美人と思ひし我心の耻しきばかり也、妙椿は此絶世の美人こそ里見義成主が第五の息女濱路姫なれば、御望ならんには、里見殿へ婚姻を申込まれて爾るべしと云ふに、素藤今は朝貌夕顔の事も忘れ果て、雀躍りして打喜び、其儘妙椿は城に留置きて上客の款待をなし、同國長柄郡板本の城主千代丸圖書介豊俊が、稻村殿(里見義成)へ重陽の祝儀に参向する途中、疊に素藤が勧めにて、里見氏に對する異志を翻し、忠勤を勵むに至りたる縁故より、館山の城へ立寄りたるを幸ひ、之に媒介を頼みたり、然る所、里見家にては、素藤が系圖の不明なると、其齡既に四十にして濱路姫との間に二十歳以上の差あると、四個の姉を措いて濱路姫のみを嫁し難しとの、三つの理由を以て、明かに断りたれば、素藤大に怒り怒みて、ひそかに野心を蓄ふるに至りたり。

(口) 親兵衛單身素藤を怒す

ここに、文明十五年春正月十一日、稻村の城内にては、里見安房守義成朝臣の嫡男、太郎御曹司義通が、十一歳にて鎧着初の祝儀あり、又、墓田素藤が居城館山のはとりなる

兩所の八幡大神及び諏訪明神は、頼朝卿の創立にて、源家に由緒ある神社なるより、去年中より素藤が修復を加へ、國主の奉幣を請ひし次第もあれば、先祖八幡太郎殿の吉例に倣ひ、同十五日に義通を件の三社に参詣させん、されど、参詣のみにて館山の城には立寄りせねば、款待の用意に及ばずと、其趣義成より素藤へ沙汰あり、斯て愈々其前日となれば、老臣堀内藏人貞行を始めとして、杉倉木曾介氏元が嫡男杉倉武者助直元、乳母夫小森衛門篤宗、小傳浦安兵馬乗勝、近習田税力助逸友、若屋八郎景能等、侍品すべて三十名雑兵二百五十人、御曹司の駕を守護して安房國稻村城を立出で、十三四里隔りたる上總の館山城下に赴きたるに、途中にて稻村城より急使來り、堀内貞行の妻は身罷り、杉倉直元が妻は難産にて死兒を生みたれば、兩人共服穢産穢の障ありて社參の御供に立つべからず直様引返せよとの下知あり、之に依て、貞行、直元及び兩家の親戚從臣なる、侍品六七名、倍臣四五十名は、俄に途中より減じたり、翌れば正月十五日、義通は先づ兩八幡宮に詣で、第三に諏訪の社に向ひ、彼の大樟樹の下を過ぎたる所、今迄人無かりし其空洞より、忽然と打出す鐵砲に、小森篤宗も、浦安乘勝も、田税逸友も、若屋景能も、皆打倒され、

大江親兵衛の非凡

なほ、不思議にも空洞の中より數多の軍兵現出で、又、路傍なる見物人の間よりも兵器を提げたる者飛出し、案内と稱し城中より立出でたる奥利本膳迄も、これ等の者共と相應じて不意を討ちしかば、里見の兵倒るゝ者數を知らず、兎角する程に、空洞より飛出したる大渡子が、義通の小太刀を打落して抱縮めたりと見えたる間も無く、再び飛鳥の如く空洞に飛込んで見えすなりぬ、是、館山の城主藤田素藤が八百比丘尼妙椿と謀りての仕業にて、義通を人質に里見を脅かし、濱路姫と取換んとする目的なるが、樟樹の空洞より多くの兵を出すことを得たるは、是れ妙椿の法術にて城中より空洞迄忽然坑道を造出しに依り、又、義通御曹司を抱縮めて坑道より城中に入りたるは素藤自身也、なほ、直行、直元が稻村に歸りて見しに、兩家共何の變りたること無きも不思議也、但し、伏姫神助の奇特に依りて、小森以下の四士を始め、討たれし兵士大抵蘇生するに至りしかど、義通のみは館山の城中に執へられて逃るゝに由無し、斯て、同月廿一日(毛野、道節等が鈴ヶ森の復讐と同日)の義成が出陣となり、館山の外、榎本、椎津、鷹南の三城主も、皆つて逆心を懷きしを、素藤の勸めに依つて心を翻したる者なるより、此際再び異心の色を現したれ

は、榎本の千代丸豊俊を懲らば他の二城は自ら服せんと、堀内貞行、杉倉直元に一千の兵を分ちて榎本を攻めさせ、義成自ら二千の兵を率て館山に押寄せけるが、城兵善く防ぐに拘らず、寄手の鋒鋭くして、早や扉一重撃破りたる所、城中にては、高手小手に縛められて猿轡を食まされたる義通を門櫓の上に引出し、刀の刃先を胸前に突着けて見せ、濱路姫を當城の主嫁はせなば此孺子を返すべけれど、不の字を唱ふるに於ては、今日の前に於て料理なさんと呼はつたり、之を見て、義成却つて憤りを發し、縦令我子は殺さるゝとも、斯る耻辱を忍ぶべけん、義通が生命を願ふ攻入りて、素藤始め城中の者を壓殺にすべしと教圍き、敵の手に掛るを待たず、自ら義通を射殺さんとしたるを、老臣東六郎辰相を始め、一同櫓に縋つて諫め、殊に辰相は、瀧田なる老侯(義實)の御旨もあれば、御曹司の恙無く、上の御耻辱にもならぬやう、小臣必ず計ふべしと苦止して、やうやく新戸なる本陣に引揚げさせぬ、而も、辰相が義實の名を借りしは、父の命と云へば何事も背かぬ義成が孝心を知りての一時の權謀に過ぎず、之を以て義通が命脈を繋ぎたるのみならず、田税戸賀九郎逸時、登桐山八良干二士と共に伏兵を設けて、義成が退軍を追撃すべく城を

立出でたる素藤を散々に破り、剩さへ、辰相は素藤が左の臂にした、箭を射込みたれば、結局第一戦に十分の勝利を占得たり、斯る所へ、瀧田なる義實老侯より、蟹崎十一郎照文使者に來り、城を攻むるには寛を以てすべしとの旨を傳へければ、期せずして辰相の計ひし所と一致なせり、話變つて、瀧田なる義實老侯は、伏姫神の奇特を現されたるに依り、死せし多くの武士兵卒が、甦りしを聞きて、我娘ながら崇く思ひ、なほ義成が武進目出度き凱旋を祈らんと、微行の姿にて富山へ詣で、蟹崎照文以下數十人の従人は麓に残し、近習僅に兩個を隨へて登山しけるが、不意に樹蔭より射出す箭ありて、隨ひたる小水門目、鎗船員六の二人を倒し、同時に、竹槍持ちたる曲者四五人現れ出で、里見に怨ある満呂、安西、神餘の殘黨と名乗り、義實一個を取圍みたり、斯る所、別に又樹蔭に人ありて、里見殿に宿因ある八犬士の一人犬江親兵衛仁と名乗りつゝ、走出るを見れば、是れ振下髪童子にて、身丈三尺四五寸、肉肥え骨逞しくして、色は雪よも白きに、頬は薄紅にて挑の花に似たり、段々筋の山樵衣の下に錦の襦袢を被て、六尺ばかりなる皮附の檜の棒を最も輕げに脇み、腰には一口の短刀を帯び、實に尋常ならぬ神童と見えたるが、忽ち曲者

共を打倒して、一個逃げたる頭人らしきを其儘に任せ、四個をば藤蔓もて袴々と縛めし上、老侯の前に拜伏して、身の素性來歴を述べたり、是れ、云ふ迄も無く、市川なる俠客山林房八の子にて、四歳の折神隠しとなりし犬江親兵衛なるが、今年僅に九歳に過ぎぬに、斯も膽勇非凡なる理由は、かの時伏姫神に救はれて、暴風能九郎が毒手を免れ、此富山にて姫神の御手に育てられ、武藝文學何暮れと無く姫神の教へを受けしのみならず、八犬士の事、里見家の事、人々の身の上、すべて今日迄の事共は、姫神の示しに依りて細大漏す所無く知得たりと申す也、なほ、錦の襦袢は姫神が手づから縫與へられしもの、短刀は姫神生前よりの守刀なるが、これより、老侯の危難を救ひ、進んで素藤を降し、義通を取返せとの、姫神の命に依り、此の如き始末に及びたりと、齡に似氣無き利發の申條に、義實感歎斜ならず、なほ、親兵衛に打懲されて縛めを受けたるは、安西出來介景次、満呂復五郎重時、天津九三四郎員明、今一人は俠客椿村、墜八と云ひ、なほ親兵衛に打懲されながら逃失せしは、墜八の乾盆にて音に聞えし俠客荒磯南彌六、而も親兵衛が曾祖父杣木朴平と共に逆臣定包を除かんとせし洲崎無垢三が血統を引ける者と判りたるが、義實を討たんと

犬江親兵衛の非凡

星

八犬傳物語

せし理由は、藤田素藤に唆かされて、安西、滿呂は義實を御敵と狙ひ、天津は己が姉の腹に出でし神餘光弘の落胤を、素藤が扶助に依つて世に出ださん爲、南彌六等は天津に力を添へん爲、共に里見に敵對の心になりたる也、これより四個は心を改めて里見家に歸服し、なほ、甚く打たれて惱み乍らも逃去りし南彌六は、姥雪與四郎及び音音の老夫婦に生擒られて此所に引來られ、これも心を改めて深く慚愧せり、扱て此姥雪夫婦が如何にして富山に在りしやと云ふに、荒茅山の厄難にて、兩個共に死すべかりしを、これも伏姫神の靈助にて、曳手、單節諸共此山に引取られ、親兵衛の伽として日を送る中、曳手、單節は、一夜の添臥にて死別となりし夫の胤を宿し居たるも、長き間の憂苦に依り、氣血足らずして腹の子大きくなりざりしが、死にし夫の遊魂各々其妻の腹に入りて子を助けたるより、俄に勢を得、懸て臨月となりて山にて安産なしたる一對の男の子に、其儘父の名の方二郎尺八を繼がしめ、靈山の氣を吸ひ神助の下に育つ程に、兩兒共に今年は六歳となりて、智慧力量共に普通の七八歳の子に優れり、其外、奇特の數々は親兵衛以下の物語のみならず、矢に倒されし、小水門目、船船員六も、親兵衛が所持なせる伏姫神傳授の神藥にて即時に

廻りたり、斯くて、山路に日暮れて、一同にて麓なる大山寺の旅館に歸りしが、稻村の城より老侯に献せんとて、苦屋八郎景能てふ武士が牽せ來りたる青海波なる無雙の名馬、折好く此所に着きたれば、親兵衛禮服一領を乞ふて着用したる上、此馬に打乗り、年齢こそ取りたれ、靈山の氣を吸ひて不死の仙人の如く身健になりたる與四郎を從者となし、これより館山の城に到り御曹司を取戻さんと、夜を侵して十餘里の路を馳せ、曉に館山に着きて、故と國主の陣には入らず、後れて來りたる照文、景能二騎の中、照文をば新戸の陣に遣はし、其趣を義成に上聞させ、景能を供侍となして、直に館山の城に向ひたり、正月下旬より結んで解けざる兵に、時は早や彌生となり、路傍に咲ける山櫻に、晨の露馨やかなるを、悠々と眺めやりながら、徐に馬を拍たせ、城門に近づきたる親兵衛は、先づ景能をして、國主の使者大江親兵衛仁が主僕僅に三名にて來りたり、矢を放ち丸を飛ばすが如き卑怯なる振舞せず、城門を開いて通すべしと呼ばはらせたり、城中にては、親兵衛が額髪ある少年にて、僅に一人の若侍と一人の老僕とを隨へ來れるを望み、肝を潰して怪訝りしが、是れ、濱路姫と義通とを引換ふる和議の使なるべしと、蚤くも素藤が推

大江親兵の非凡

了なし、十分に武威を輝かして親兵衛を引入れたるに、親兵衛少しも慥する色無く、素藤が錦の陣羽織を着、虎豹の皮を重ねたる上に坐しつゝ、傲然上位を占めて、老臣數名、力士四五十人を左右に居並ばせ、弓箭鳥銃を手にせる一百有餘の雜兵を庭前に羅列させたる、仰々しき容款待を、僅に片頬にて冷笑ひ、國主の誼使なれば勿論上席容赦あるべしと云ひさま、長袴の裾風に四圍を拂ひつゝ、直ちに進みて床の間なる鏡櫃を引出し、素藤を眼下に見下して尻打掛けたり、此有様に、素藤の驚怒ること限無く、暫くは目を睜るのみなりしが、やゝありて聲振立て、此奴瘋人なるべし、疾く引摺り下さすやと呼はるに、奥利本膳、淺木椀九郎、彌時願八、平田張益作を始め、數多の力士共、心得て候と云ふ儘、群り立ちて競進みたる所、不思議や、親兵衛が懐より一道の光明燦然と迸出で、之に撲たれたる四個を始め力士共、呀と叫びも敢す皆一様に平田張りたり、素藤愈々驚怒り、猴子奴、いさゝかの幻術ありとも、いかで我刃先に向はんやと罵りさま、身を起して大太刀を引抜くより早く、兩断になれと切着るを、親兵衛少しも騒がず、身を躲して礎と刃を打落し、踏入つて組まんとする素藤を引摺んで、懐の如くに振舞し、足下に確と踏

占めて、身を躲くも動さず、外貌に似合はぬ不思議の勇力に、素藤は千曳の石に壓れたるが如く、面色忽ち土よりも蒼く、饒せくと叫べども、吭通りて聲立す、果は苦しさに堪兼て、者共我が爲に詫びよと弱音を吹くに、一同楹側に並び伏して、尻のみ高く立つる也、親兵衛左こそと打笑み、先づ素藤を厳しく締め、爾る後素藤が素性來歴を逐一語り聞かせ、我身の人となり、八犬士の事迄、落も無く物語り、素藤の逆を助くる罪を責めて、一同を歸服させ、勢ひ已を得ずして素藤に隨ふ城内の良民三百名の中、百五十名は御曹司義通の隨從に立たせ、残れる百五十名には姥雪與四郎を頭人となして城を守らせ、素藤をば、長き杉丸太の上に細着けて車の上に推立て、本膳、椀九郎、願八、益作以下、素藤が爪牙たりし主なる逆徒二十餘人を嚴重に縛めたるを先に立て、降参の賊兵三百五六十人を五人十八宛珠數繫にしたるを、車の後に續かせ、以て義通御曹司が歸陣を壯にせり、此に於て、親兵衛は始めて義成に拜謁して君臣の義を結び、頻りに其大功を稱せられ、義成義通父子が對面の喜びもあり、義成は却つて義通が數十日の苦を嘗めしを身の藥なりとし、長く今日を忘るゝこと勿れと戒めたり、なほ、素藤以下重立たる者は首を刎らるべかりし

大江親兵衛の非凡

を、親兵衛諫めて、彼等再び背は某必ず他人の手を假らずに誅罰すべしと誓ひ、寛恕の沙汰を乞ふて、素藤等が額に跡し、背を一百杖たゞき、其他烏合の賊徒は跡のみなし、船にて相模武藏に送り、都て追放し了り、爾る後親兵衛を館山の城主となして事落着せり、但し、榎本城主千代丸豊俊、椎津の城主真里谷信昭、應南の城主武田信隆は、素藤に黨して里見に弓を引きしが、其中高里谷信昭は、養子乍ら義成が母方の實家を継ぎたる者なれば、ひそかに歸順して里見の爲に働き、其爲信隆は落城して、遠く甲斐に走り、同族の武田に身を寄せ、豊俊は阿容々々と降人に出でぬ、此の如くすべて片の附きたる中に、唯一個消失せたる如く居らすなりて行衛の知れぬ者あり、八百比丘尼妙椿是れ也。

(ハ) 時到らすして親兵衛離問せらる

武藏迄送られて追放せられたる藁田素藤は、背の棒傷の痛みと額の跡の耻かしさに切に身の零落を歎ち、其夜は隅田川に繋げる舟の人無きに入りて故りたる菅笠を念となし誰が置遣れけん割籠の飯に飢を凌ぎ、疲れし儘に睡を食りしが、鳥の聲に驚いて目を覺せば、こは如何に、身は舟の中ならで、深山の奥の故たる松の下に臥し居たるなりしかば、

不思議に禁ずしてや、暫くは茫然たりしかど、斯くてあるべきにあらねばと、淋しく住なしたる草庵を見附け、内に入り食を求むれば、立出る者は別人ならで、かの八百比丘尼妙椿也、而も、前よりは齡十歳あまり若やぎて、風もや引けん、圓頂の毛の二三分ばかり天鷲絨の如く延び、妙なる富士額を作りたる、いと媚めかしく見ゆるぞ怪しけれ、されど素藤は地獄にて佛に逢へる喜と、比丘尼の神通もて大江の難を救はざりし恨との外、他を思ふの暇無く、如何に〜と問ふばかりなるに、妙椿は騒かす打笑ひ、大江と云ふ神童には伏姫の擁護ありて敵し難き事より、八犬士が感得せる靈玉の奇特に説及し、就中親兵衛が持てるは、徳を天地と齊うすと云ふ仁の字の玉なるより、我にも年來秘藏の玉無きにあらずと雖も、到底之に敵するに足らず、依つて身退いて暗に君の來るを待てり、昨夜の扁舟も我が法術にて、君を此所に迎へんが爲に行ひしものなり、これより大江を遠ざけて再び館山の城を取らん謀も我が方寸の中に在り、我が神通もて舊の士卒を呼集めんも難きにあらず、先づそれ迄は、人跡絶えたる此深山に在りて時の到るを待給へ、此所は上總なる羽賀館山の間にて、人不入と呼做したる所なりと告示せり、されば、これより素藤は妙

椿と共に庵に在るに、比丘尼が幻術にて、酒さへ魚鳥の肉さへ限り無く貯へられ、日々雨個にて飲みつゝ食ひつゝ晝夜を送る程に、何時しか素藤と妙椿とは醜交を結ぶに至りぬ、それに附けても館山の城を取返して榮華を食らんとすること切に、兩個相談の末、素藤に留守を頼みて、妙椿は法術を施すべく出行きたり、これより後の事也、安房なる稻村の城に妖怪現れ、濱路姫が寢所に出没する様を目撃したる者も少からず、白き衣に黒髪を長く垂れたる女の幽霊に似たるが、之が爲に濱路姫の魔ること一方ならで、夜もすがら寝ること能はず、果は三度の膳も退け、如何なる醫薬も加持祈禱も効驗無く、日に衰へて頼少くなりたれば、富山なる伏姫の墳墓、役行者の石岬などへ、代參を遣し平癒を祈らせたる所、行者に参りし女房等が、石岬の歸途にて一個の異人に逢ひ、濱路姫の病惱は甲斐なる養家の繼母夏引が亡魂の祟也、之を除くには、館山なる親兵衛を召寄せて、彼が仁の字の玉を借り病牀の下に埋め、且つ親兵衛に病牀を守らしむべしとの告を得たり、依つて、是れ役行者の示現に相違無しと、歸りて其趣を言上したるより、城中に於ては、種々評定の末、女子の云ふこと定かならねど、古へより勇士を召して物怪を退

散せしめし前例少からざれば、兎に角親兵衛を呼來らしむべしとの義成が意見に歸し、早速其事に及びて、親兵衛は十六七の若者に見ゆれど、まだ九歳の童子に過ぎれば、深聞に入らしむるも妨無かるべしと、姫が病牀の次の間に、通夜せしめ、仁の字の靈玉は匣に入れ壺に收めて、姫が臥床の下三尺の土中に埋めたるに、果して其驗立どころに見えて、姫は魔はること無きに至りたり、是れ春も末の事にて、斯くすること七日に及び、姫は早や全く癒えたるが如くなれば、親兵衛もや心緩みけん、其夜頻りと睡を催して、臂近なる雙陸局を引寄せ臂を持たせ、頬杖突きて目どろみたる所へ、折悪く入來れるは義成也、而も、義成其人さへ、姫は今頃如何にしつらんと思ふと共に、我知らず飄々と獨歩みつゝ此所に來れるにて、先づ次の間なる親兵衛は如何にと見れば、其所には人の影も無くて、却つて、姫が臥床に嘯々と男女の私語く聲す、加之、足に觸るゝ物を何ぞと取上げ見れば、濱路姫の手蹟にて、宛名は定かならねど、親兵衛に贈りたるに相違無き艶書也、扱てはと義成憤りに禁ず、踏込んで成敗せんと惱りしが、濱路は兎に角親兵衛は豪傑の氣質あり、且は宿因ある八犬士の一人なれば、此一つの過の爲に生命を斷つは惜しと思返

して、再び寢所に退き、件の詔書をば手燭の灯にて焼棄てつ、夜明を待ちて親兵衛を呼寄せ、左右なる近習を退けて申渡すやう、汝が功に依りて濱路は幸に本復したれば、今日より夜の勤を免すべし、就ては汝幼きより富山に育ちて諸國の地理を知らず、且つは八犬士未だ具足せねば、先づ穂北に至りて信乃等諸犬士の消息を聞き、彼所に在らずば、諸國を巡りて他の七犬士を伴ひ歸るべしと、依つて、黄金百兩を與へ、直棧出立せよと命じ、棧に瀧田に行きて祖母妙真に暇乞なすことを許したり、親兵衛流石に恐ならねば、主君が俄に變りたる冷なる申渡しを、何か理由あるべしと猜し、急に大功を立てたるより衆人に猜まれ、讒言を受けたるものなるべしと思込みて、却つて、暫くは自由の身となりつゝ兄弟等を尋ることを得るを幸となし、瀧田に至り、祖母妙真に断えて久しき對面をなしたる後、飄然たる孤身となりて、瀧田の附近より市川行の便船に乗りしが、艀を待ちて岸に在り間に、忽然光物ありて飛來り、頭を打つて懐に入りたるを、不思議と取上げ見れば彼の仁の宇の靈玉也、されば親兵衛は、喜びて之を守護に收め、それより船に乗りて順風に乘じ、翌る朝市川に着いてければ、親の名跡を繼ぎたる依介夫婦を尋ね、其誠ある款待を

喜び、父母の墓に詣で、涙を流ししが、親戚故舊より親兵衛の成長と出世とを祝して、物を贈り來ること夥しければ、餅を搗きて一郷の者に答禮せし上、重立ちたる者を招き馳走なし、依介夫婦にも謝禮を贈り、すべて届かぬ所無く世間交際を了へ、流石は神童の名に背かぬ行ひと人々を感心させしが、逗留數日の後、便船に乗じて兩國川の岸に到り、それより上野の原に赴きて、葭篋園の掛茶屋に休みたる、頃は四月の十日ばかりの空也、然るに、不忍池の彼方なる向ヶ岡にて罪人の仕置あるを見んと、人々立騒ぎつゝ打連れ行く様子に、親兵衛仕置せらるゝは何者ぞと茶を酌む媼に問へば、是れ扇谷家に二世の忠臣と聞えたる河鯉佐太郎孝嗣にて、即ち道節、毛野が復讐の際、父守如が切腹の死骸を轎子に乗せて兵を進め、定正が危きを救ひて、犬士等にも適れと感心されし若者なるが、それより管領の覺え衆人に立優りしを、縁連派の佞人共が讒を構へ、河鯉孝嗣は道節、毛野等に内通し、五十子と忍ヶ岡との兩城を攻取らん密謀なりと誣ひ、其偽書を定正に示したれば、孝嗣は冤罪に落されし上、竟に死刑と定められたりと、委しく其次第を語り聞かせたり、親兵衛之を聞て孝嗣の壽命を憫み、よそながら其仕置の光景を見んと、向ヶ岡に

大江親兵衛の非凡

赴きたる所、忍ヶ岡守城の頭人根角谷中二麗麻、五十子の城よりの出役穴栗専作などを始めとなして、數多の武士嚴重に警固なしたる間に、後手に縛られたる孝嗣を引出し、あはや首を刎んとしたる所、俄に馳來れる武士ありて、越後國片貝なる熊大刀自只今此所に來臨あれば、其刑罰暫く控ふべしと傳へたり、熊大刀自は、云ふ迄も無く近頃武威盛なる長尾景春の母にして、定正が亡夫人蟹目御前も此人の腹より出で、自ら政事に當る有名の女丈夫なれば、定正、景春の和睦を賀し、且つは蟹目御前が慕參の爲、俄に越後より出來れりとの事なるが、數百人の隨從にて、十町にも續きぬらんと思はるゝ行列、先づ目を驚し、懸て、金銀の鉞打つたる轎子刑場の前に來れば、戸を開かせて姿を現すは、音に聞えたる越後の大刀自に相違無く、昨夜湯島の神の夢の告にて、忠臣河鯉孝嗣が冤罪に陥り、死刑を受けるを救はんが爲、故ら寄道して此所に到りたりと云ひ、これより五十子に赴きて、管領には宜しく申すべき間、兎も角も我に面じて孝嗣を放ちやりねと、最も重々しき言葉也、谷中二驚き惘れ乍ら之を拒めば、大刀自甚しく怒りて、我が言に背かば切つて棄てんと教圍き、遂に孝嗣の繩を解かしめて、疾く去れと谷中二以下を盡く遠ざけし後、

大刀自は近く孝嗣を招き、黄金装の兩刀を取出して與へ、今より汝が身を寄せて後難を免るべきは安房の里見に限れりと教へければ、孝嗣不思議に生命を免れて喜ぶこと限無く、涙乍らに頼きて、暫くは頭も得擧げざりしが、あまりに周圍の静り返れるに、不圖起直りて見廻せば、こは如何に、今迄在りと見えし熊大刀自を始め、數百人の隨從迄、何時の間にか消失せて影も止めず、唯だ孝嗣が死を救はれしのみは事實にて、與へられたる兩刀は、囊に沒收られし我が傳家の業物也、孝嗣怪しみに禁えず、これぞ湯島の神の我が冤枉を感ませ給ふ故ならん、これより參詣して、禮を述べんとも思ひしが、父の忌中の障りあればと、心に祈りしのみにて、此所を立去らんとする折しも、先程より樹蔭に在みて此椿事を見居たりし親兵衛は、いで、忠孝の聞えある孝嗣を我君に薦めて臣となすべし、さるにても武藝の程を試し見んと思案を定め、孝嗣に先立ちて二三町彼方に到り、不忍池の盡頭なる假松の下に仰反倒れて、懐より半ば財囊を露はしつゝ、氣を喪ひたる様をなし居たる所を、果して孝嗣は之に目を牽かれ、纒に危きを免れし我身の事を忘れて、親兵衛を救はんと立寄り、中腕を推て死活を試んとて襟を披いて懐に手を差入れたれば、得たりと親

兵衛其腕を扼りて、盡泥棒奴が何をするぞと罵り乍ら、身を起し、耶と聲掛けて眼上約一丈あまり投上げたり、されど孝嗣も亦凡にあらず、宙にて閃りと筋斗りつ、地上に降立ち、怒の聲鋭く、汝悪少年、虚死なして我を謀らんとするかと叫びさま、刀を抜いて切つて掛る、されど親兵衛は些も騒がず、鐵扇を以て之をあしらひ、身を躲すことの早さ實に目にも止まらず、腕に憑えの孝嗣が、秘術を盡しても竟に勝つこと能ぬに、憶はずも聲を掛け、やよや少年、暫く待ちね、問ふべき事ありと叫びつ、圈子の外に躍出でたり、親兵衛莞爾と打笑ひ、思ふに優れる和殿の武藝、何とて勝負を決せざるやと問へば、孝嗣首肯きて、されば也、和殿の武藝勇力、人間業と思はれぬに、不思議や、和殿が懐中より閃き出る一道の光あり、之に眼を打たれて太刀筋定かならねば、訝しさに斯くは刃を收めたり、意ふに和殿は人倫ならず、熊大刀自となり我死を救ひし権者の化現歟と云ふ、此に於て、親兵衛は細かに身の素性來歴を告げ、熊大刀自の奇怪を見て、驚きたる次第より、孝嗣が武藝を試し里見殿へ薦めんとて無禮を働くに至りたる頗末を、落も無く物語り、頻りに孝嗣が清白仁慈と其精妙なる武藝とを譽めければ、孝嗣感歎して、扱こそ和殿は、かの犬坂、

大山等七勇氏と宿因ある犬士の一人にてあられるかと、兩雄忽ち肝膽を吐いて、一見莫逆の思ひをなし、それより親兵衛は孝嗣をかの上野の原なる媼が掛茶屋に伴ひ、折柄媼も見えぬを幸ひ、蓑笠を繞らして人目を避け、里見侯が賢を招ぎ士に下り、義實朝臣の時より、發崎照文を關八州に遣はして智勇の士を求めしめつゝある事、里見家に宿因ある八犬士の事等、更に一段細かに物語りたり、斯くて親兵衛は、里見殿に奉公せんことを孝嗣に勧め、これより添書を認めて安房に赴かしめんとせしを、孝嗣は辭して、他の七犬士と邂逅ひ、共に打連れて安房に赴く迄は、親兵衛に隨從して諸國を巡りたしとの意を述べつつある所へ、茶店の媼は歸り來りたるが、測らざりき、こは政木と云ひし孝嗣が幼時の媼母にて、而も、熊大刀自に打份ち孝嗣を救ひしも此媼と判りしかば、如何にしてあのやうなる幻術を能くするぞと問ひて、政木が年經る九尾の狐なることを確め得たり、而も是れ悪しき狐の種類にあらず、功德を積みて既に九百九十九人の生命を助け、今一人にて千人に充つれば、天に昇ることを得ると云ふ所の、極めて善良なる靈狐也、なほ、孝嗣が媼母となりしは、孝嗣の父守如夫婦に受けし恩に報うる爲にて、満願の千人目に孝嗣を救ひた

るは、深く喜ぶ所なりと述べたり、親兵衛も孝嗣も、最前の奇特と思合せて只管感歎するのみなりしが、なほ、政木狐が天眼通もて知る所に依り、素藤再び妖尼妙椿の助けを得て、いぬる夜館山の城を襲ひ取り、更に幻術を用ひて里見の軍を破り、荒磯南彌六、安西出来介二人は、素藤を刺して里見の恩に答へんと敵城に入りしも、事破れて戦死し、一方に於ては、濱路姫が病牀の下の中に埋置し親兵衛が仁の字の玉は、匣の表の封を破らずに自から失せ、これに依つて義成は、親兵衛を疑ふて遠ざけしも妖尼の術中に陥りしものなるを悟り、又、妖尼は濱路姫を奪去りしも、伏姫の神靈に懲らされて、姫には恙無く、是等の事より、里見家にては、蛭崎照文、姥雪與四郎を殺して、親兵衛の行衛を探り、素藤を退治させんとしつゝありと迄、精しく語り聞かせたれば、親兵衛且つは驚き且つは喜び、當時、素藤若し再び叛かば他人の手を借らすして誅罰せんと誓ひしに由り、これより直ちに館山に向はんと勇立つに、孝嗣も共に一臂の力を添へんと云ひ、加之、これも政木狐の天眼通に依りて、妙椿は、かの義實に亡されし毒婦玉梓の怨念を受傳へたる牝狸の化けたるものと判りたり、即ち、八房の犬を孕みしも此狸也、扱て、是等の事を語了りて後、

姐は時どりて狐龍と化し、狐龍は三年にて命終るものなれば、今より三年の後、上總國夷隅郡雑色村に石降りて、其形龍の蟠るに似たらば、我が成る果と知り給へと云ひ棄てし儘、忽然風雨を捲き、雲間に白龍の姿を瞥と見せて飛去りぬ。

(二) 親兵衛再び素藤を懲らす

狐龍昇天の奇異を目撃したる後、親兵衛は孝嗣を伴うて兩國河原に到り、上總への船出を頼むに、日は早や夕暮にて、風も潮も宜しからねば、真夜中となりて追風に變るを待給へと云はれ、舟は悠長なりと氣を苛ちて、他の船公の家を二三軒訪ひしかど、其云ふ所皆同じければ、最初に訪ひし船公の家に戻らんと、三親身てふ般しき所を通りたるに、相撲の術を見せて齊薬を商ふ老壯兩個の旅商人あり、老たるは萩野上風、壯なるは萩野下露と名乗り、上風は老いて衰へたる上、見る影も無き小男なれど、昔は名譽の相撲取なりしと覺しく、下露を相手に引受けて、投げては起し、起しては投げ、これは何の手と一々説聞するに、彼塵も法を離れず、見物の群衆思はず喝采の聲を揚げしが、扱て、打身の齊薬を賣るに至りては、皆々逡巡して買ふ者無ければ、親兵衛氣の毒に思ひて進出で、一通り老

大江親兵衛の非凡

人の修練を懇めて、膏藥は要無けれど、相撲の花を取らするぞと云ひさま、懐より小判一枚取出して與へたる所、忽ち群衆を推分けて故隙を申入るゝ大漢子あり、是れ、向水五十三太と呼ぶ土地の俠客にて、其弟、枝獨鉤素手吉と云ふも群衆の中よりのさばり出でたり此に至つて、此者共に挨拶無く細張内にて商賣なし、故、人々を戒めて膏藥を買はせぬ次第なるを知り得たり、されど、上風、下露の二人は少しも屈する色無く、終には、五十三太と上風、素手吉と下露との取組となりしが、關八州に恐るゝ者無き力量早業と廣言吐きしに似ず、五十三太も素手吉も負色になりければ、乾兒の者共三四十人、三七二十一に亂れ掛りたるに、五十三太、素手吉は隙を得て身を退くと共に、親兵衛が美少年なるを見、擔ぎ行きて顔面にせばやと、左右より掴みかゝり、無雜作に抱上げんとしたるより、親兵衛冷笑つて、左右の手に兩個の首筋を掴み、狗兒を扱ふよりもなほ軽く、三間四間、五間はかりも抛り出したれば、兩個は潏然と川中へ落込んだり、親兵衛開を見向きもやらず、孝嗣諸共躍進んで、上風、下露を取圍む乾兒共を、一時に働く手足にて、三人五人づづばたくと打倒せば、上風、下露も之に力を得て、手に任せ投倒すこと各數人に及びたる

に、破落戸共も溜り兼ね、蜘蛛の子を散らすが如く逃失せたり、斯くて、雙方名乗合ひて、萩野上風は越後小千谷の石龜屋次圓太、萩野下露は其弟子百堀御三、かの小文吾、莊助の二犬士に縁故ある者と知られたるが、次圓太は其後冤罪と知れて赦免の上追放となりしより、嗚呼善、士丈二の姦婦姦夫を殺して、御三と共に國を去り、犬田、犬川、及び物四郎の犬坂に巡り逢はんと、武藏に來りて湯島の神に詣で、それより小文吾が故郷と聞きし下總行徳に行き、たよりを聞かんとしたれど、旅費盡果て、如何とも仕難きに、是非無くこゝにて斯る業を始めたるものと語れり、これより打連れて船公の家に入り、一室に圍居して種々の物語に及びしが、次圓太、御三は親兵衛が驥尾に附し館山に赴かんことを乞ふて寝ます、又、此家の奥座敷には張崎照文も折好く居合せて、親兵衛召還の義成が直書を傳へ、なほも、素藤が再舉に館山の城を落されて慚愧に堪へず、暫く由縁ある向水五十三太方に身を寄せて、館山を取返すべき策を講じつゝある所の、田税戸賀九郎逸時、苦屋八郎景能二人が、五十三太、素手吉等を伴ひて、詔言乍ら對面に來れるあり、これより、五十三太、素手吉等が、八挺船の鯨船を仕立て、逆風に構はず送り呉れたるに依り、船

大江親兵衛の非凡

中にて五十三太等が用意したる武具を着け、兵糧を使ひ、夜將に明なるとする頃、上總の夷隅なる館山へ程遠からぬ濱邊に着きければ、親兵衛は、孝嗣及び逸時、景能、之に次圓太、躰三を加へて、總勢六人岸に上り、五十三太、素手吉等は船に残して、館山の城の搦手に向ひたり、親兵衛は正木狐の告ぐる所に依りて、素藤等も知らざる昔の抜路を知り、其口を塞ぎたる大石をば、靈玉にて撫で、打割り、六人難無く城内に入りて、用意の火薬に火を移し、先づ柴庫を焼き、吽と関の聲を擧げたるに、城兵慌て騒ぎて亂れ掛るを、親兵衛に手を下させずして、五個の勇士豪俠之を引受け切捲る、之に加へて、素藤が妙椿の幻術に依り再び城を奪ひし際、勇戦の未力及ばずして擒となり、城中の牢獄に繋置かれたる登桐山八良干、浦安牛助友勝が、火に乗じ牢を破りて力を併するあり、親兵衛は獨り奥深く進入りて、素藤、妙椿が臥居る高殿に昇り、素藤が驚き恐れながらも、是非無く刀を抜いて切つて掛るを、親兵衛飛上つて刃を踏落し、逃んとする頂髮を左手に握み引倒す、其間に妙椿飛鳥の如く身を働かせて、雨戸を蹴倒し逃出さんとするを、親兵衛仁の字の靈玉を守囊の儘に差かさせば、あつと一聲苦しげに叫びも敢ず、眞倒様に庭面へ墜て、其

身より一朵の黒氣湧出し、中に鬼鱗の如き青光あり、西に靡きて懸て消失せぬ、斯くて素藤が助を呼ぶに隨ひ、賊力士十人ばかり高殿に昇り來れるに、親兵衛面倒なりと云ふ儘、素藤を引摺んで、先に立ちたる一個を目掛け礮に打てば、二個共飛散つて庭前に墜り落ち、起んと蠢く素藤を、孝嗣が取つて押へて、車井戸の釣瓶索に縛着けたり、其外、素藤が悪を助くる奥利本膳等重立たる者共も、孝嗣、逸時、景能、友勝、良干等に討取られ、獨り妙椿のみ行衛知れざりしが、隈無く搜索したる末、軒下に在る大なる石の淨水盤の中より年齡りたる牝狸の死骸を發見し、其背の毛の焦縮れて、自然に如是畜生發菩提心の八個字を現したるに依り、確に是れ妙椿の眞相を示せるものと知ることを得たり、斯くて事果てたれば、親兵衛は素藤を始め生擒の者共を討手の大將荒川清澄に渡し、己れは孝嗣及び次圓大師弟を伴ひて、五十三太、素手吉の船に乗り、飄然として安房を去り、結城なる、大法師が法筵に赴き、叔父小文吾を始め七犬士に逢ふべく向ひぬ、但し、素藤等の兇徒は悉く誅戮せられ、妙椿狸が奇しき皮と骨が所持の瓊襲の玉てふ寶玉は里見家に收められたり。

其十一 八犬士具足す

(イ) 結城古戦場の法鑑

去る程に、下總國結城なる嘉吉の古戦場のわたりに、人知れず草の庵を結びて、文明十五年癸卯四月十六日の法會を營める、大法師が筵に、犬塚信乃、犬山道節、犬川莊助、犬坂毛野、犬村大角、犬飼現八、犬田小文吾の七犬士も集ひ、里見家よりの代香使齋崎十郎照文、副使姥雪代四郎與保(道節のすゝめにて與の字を代に改め且つ名乗を與へらる)も之に加はり、素より名聞を好む企にあらざれば、領主にも通知せず密々に行ひつゝありたる所、こゝに結城の城下にて、領主の菩提所なる通無奇山逸匹寺てふ巨刹の住職あり、其名を徳用と云ひ、今辨慶と綽號さるゝ勇力無雙の暴法師なるが、大が己を差措き斯る勤行を爲すを安からぬ事に思ひ、七八箇の子院、十餘箇所の屬寺に充滿てる、同氣相求むる惡僧僧と、其檀家の中、結城家の家老筋ながら、勇に誇り事を好むしれ者なる、長城枕之介逸利、堅名衆司經稜、根生飛雁太素頼などを語り、數百人にて押寄せ來りたり、さ

れど、七犬士の非凡なる働にて、徳用が六十斤の鐵禪杖も功を成さず、結城の三勇士が勇も用るに所無く、徳用、及び之を助くる惡僧堅削、經稜、素頼は生擒られ、なほ、折柄來合たる、親兵衛が働きにて、逸利を馬ながら川中に落込ませ、一旦敵に捕はれし、大照文、代四郎を救ひたるが、たゞ惜むべきは、親兵衛に隨ひ來りし孝嗣、次圓太、鯉三の三個が、敵の鐵砲にて川中に打落され、死骸も留めずなりたる事也、斯くて、結城家の名臣小山太夫次郎朝重が來りて交渉なし、其上、英主結城成朝が公平なる計ひにて、大及び犬士等が十分の面目を保ち、生擒の僧俗を結城家に返して、事圓滿に收まりたれば、八犬士こゝに具足して、一先づ穂北の郷士水垣が邸に集り、それより、大、照文が先導に隨ひ、皆打連れて安房に越きたり。

(ロ) 八犬士具足して里見家に歸す

愈々八犬士具足して安房なる里見家に仕ふる一段、或る意味に於ては、是れぞ、此の一篇の結末にて、これ以後の事は餘談と云ふも妨げ無ければ、初より述べ來りたる所を總括すべく、やゝ精しく其始末を述べし、八犬士は暫く穂北に滞在せしが、五月上旬の一日、

八犬士具足す

大、照文は改めて君侯の命を受けて、八犬士の迎へに出来りたれば、犬士等及び代四郎はいざとばかりに夏行有種に辭して、安房の船に打乗り、翌る朝白濱に着きけり、斯くて、大道徳が住持なす里見家の菩提所延命寺より出迎の役僧共に案内せられて、延命寺にて早飯を侷められしが、既に、稻村、瀧田の兩城より迎接として、苦屋八郎、船船員六等が、數多の人馬を率て相待てるあり、先づ瀧田の城へと案内されて、犬士等は一同馬に騎り、大は轎子に身を任せ、前驅後從暗々しく、何れを甲、何れを乙とするにはあらねど、仁義禮智忠信孝悌八行の玉の順序に隨つて行列を作り、瀧田の城に到りて、第二の城門に馬を降り、俱に玄關に打登れば、元老堀内藏人貞行、荒川兵庫助清澄接待して、廳で廣會院へ導き、暫くありて、義實老侯上段の間に出席し、諸犬士に向つて、懇なる言葉と貴き太刀との賜あり、大、照文、代四郎も、八犬士具足に與つて力あるを賞美せられたり、斯くて、犬士等は其夜瀧田の城に宿したるが、此度犬士等が爲に俄に建てられたる同居の邸宅は、かの親兵衛が祖母妙眞の家、代四郎が音音及び曳手單節等と共に住む家なども遠からば、早速八個打揃ひて妙眞の家を訪たるに、待設けたる事なれば、代四郎、音音、

曳手、單節等も、二代目の力二郎尺八を引連れて、此家に集りつゝ、かたみに舊を話し新を語りて、涙と笑と打雜れり、扱又翌る日は稻村に登城するなれば、八犬士何れも未明に起出で、浴し梳りし、殘燈の下に早飯を了へて、昨日に異らぬ行列を調へ、稻村の城に赴き、巳刻半過たる時分に到着したるが、此日の執事は元老杉倉木曾介氏元、東六郎辰相にて、其他、堀内貞行、荒川清澄を始め、登桐良干、浦安友勝、田税逸時、苦屋景能等の諸臣、袂を列ねて着席せり、斯て義成父子の出席あり、其座の様子すべて昨日の瀧田と同じく、但し八犬士への賜はり物には、札好き甲冑一領づゝあり、それより、親兵衛は素膝退治の功に依りて再び館山の城主に昇すべけれど、思ふ旨あれば、暫く七犬士と共に瀧田の城に在るべし、又、信乃等七犬士をば、家老の下、兵頭の上にて、城主格となすべく、今より後大功あるに隨つて、各々其城を興へん、兎に角汝等八個は、父君が外孫に擬へ給ふ如く、我に於ても外甥に同じければ、他と異に思ふぞかし、先づ他日城地を興ふる迄は、八個の賄料として、月俸五百人分を宛行ひ、此外所従の人馬は更也、臨時の軍役あらん折、右の定の外に雜費を給すべしとの、義成君の仰せ也、なほ、大、照文は特に八犬士

八犬士具足す

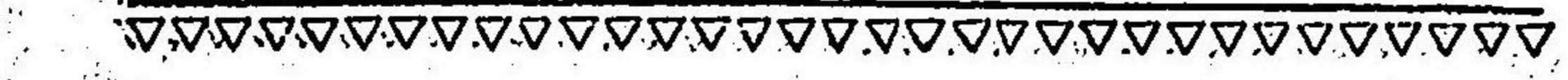
招來の功勞を賞せられ、代四郎一家も力二郎尺八に二十八扶持を賜はりし上、代四郎は養老金二百兩を興へられたり、斯くて其日の中八犬士、照文、代四郎は瀧田に歸り、三日目には、八個打揃ひて代四郎を伴ひたる外、下部などを多く具せず、大山寺に到りて伏姫の祠堂に詣で、それより富山に登りて伏姫の墳墓を拜し、こゝにて己れ等が出生の因縁に就ての感慨を催し、又四日目には白濱なる延命寺に詣で、五日は洲崎明神、役の行者の岩窟、那古の観音等に參詣し、これにて何れも平生の念願を遂げ得たり。

(ハ) 八犬士具足後の物語

具足後の物語

八犬士具足後の物語りを細になすは、屋上更に屋を架するの嫌ひあり、甘きに飽きたる客に向ひ、更に一層甘き物を備ふる心無き業に似たり、八犬士が具足するに至る迄こそ花なれ、されば、掻い抓んで其後の事を述べんに、里見家にては、金碗八郎孝吉が奮功を追想し、且つは其子なる、大法師の爲を謀り、八犬士に金碗てふ新姓を興へんと、室町將軍へ其許可を乞ふ使者を犬士中に求め、大江親兵衛が進んで自ら望むに依り、之に任せしが、親兵衛は京都へ赴きて所要を果せしも、管領細川政元に抑留せられ、政元の望みにて、當

(254) 1212



時天下に雷名轟く武藝の達人、白打緝捕にては無敵齋經緯、劍術にては鞍馬海傳眞賢、槍法にては澄月香車介直道、騎馬炮自得の名高き種子島中太正告、射藝の名家秋篠將曹廣當など、併せて五個にて五虎と稱へらるゝ者共と、晴の仕合ひをなし、盡く打勝ちたる未、細川家の長臣香西復六が子にて主君政元と乳兄弟なる荒法師徳用、即ち結城にて犬士等に仇をなし、悪僧と鐵禪杖を打合せて、小兒をあしらふ如く之を攫み投げ、以て鬼神の名を京洛に轟し得たり、斯くて、繪より抜出でし奇しき虎が都のほとりに出沒して人を捕啖ふに、能く之を退治する者無ければ、親兵衛は、若し此虎を退治せば辭せずして安房に歸ることを得んと認め、政元に受けし後、奮つて其任に當り、白河の山中、談講谷にて、首尾好く件の奇虎の兩眼を射抜き、それより、近江國なる三つの關所の頭人が拒むを打破りて通り、右の外種々の細かき物語ありて後、やうやく關東に下向することを得たるが、其留守跡にて里見家に大難あり、并は、八犬士等が里見家に仕ふる前、或は冤罪を免れんが爲、或は君父の讐を報はんが爲、武勇を現して散々に荒し廻りし、關八州、越後、信濃等の各領主に、其加擔をなす諸將が、一大同盟軍を組織し、房總を海陸兩面より攻撃つ

八犬士具足す

に至れるにて、其面々は、管領山内顯定、同 扇谷定正、古河の足利成氏、顯定の子
 憲房、定正の子朝寧、朝良、石濱の千葉胤胤、白井の長尾景春、越後の 船大刀自(名代
 として稻戸由充を出す)大塚の大石憲重憲儀父子、相模の三浦義同、其子荒二郎義武等總
 勢十萬餘騎と聞こえたり、此に於て、里見家にては犬坂毛野を軍師となし、犬塚信乃、犬
 山道節、犬川莊助、犬村大角、犬飼現八、犬田小文吾等を防禦使となし、之に舊來の勇士
 剛卒を加へて、すべて三萬五六千、頃は文明十五年十二月の事なるが、例の七犬士が神の
 如き智勇に、神靈不思議の扶助多く、水陸共に馬鹿しき程の大勝利を得て、成氏、憲房、
 朝良、朝寧、胤胤、義同、義武、憲重、由充、長尾景春の子爲景、千葉胤久、齋藤盛實等
 を擒にせり、なほ、戦ひ半にして、京都より歸來れる大江親兵衛が加はるあり、又、結城
 にて鐵砲に中り川中に落込みし孝嗣、次圓太、圓三が、向水五十三太、枝獨鉦素手吉等に
 救はれて再生を得、一同孝嗣を大將として、里見の爲に來つて奮闘するあり、孝嗣は此時
 既に舊姓を棄て、政木狐に助けられしを忘るまじと、政木大全と稱せるが、親兵衛と共に
 に大なる功をなせり、然る所、京都より勅使代秋篠將曹廣當、室町將軍の誼使熊谷二郎左

衛門尉直親の兩人來りて、直親は和睦を取計ひ、廣當は、義成を正四位上左少將に任じ、
 嫡子義通を從五位下右衛門佐となし、隱居義實を治部卿に進め、なほ、家臣たる八犬士は、
 犬江親兵衛を兵衛尉に、犬坂毛野胤胤を下野介に、犬塚信乃成孝を信濃介に、犬山道
 節忠興を帶刀先生に、犬村大角禮儀を大學頭に、犬川莊助義任を長狹介に、犬飼現八信道
 を兵衛權佐に、犬田小文吾悌順を豊後介に任ずるの勅詔を傳へければ、里見は非常の光
 榮を以て戦局を結びたり。

(二) 八犬士八姬を娶はさる

文明十六年八月十五日、安房上總の領主里見左少將義成朝臣は、辰の頃及正廳に着座あ
 り、兩家老、八犬士、諸侍、皆熨斗目衣長社袴にて出仕せざるは無し、第一番に八犬士を
 召出して、此度の軍功の賞として、各一城の主に倣され、采邑一萬貫文宛を賜ふべしと申
 渡さる、但し、上總は郡縣廣く、且つ富饒の地なれど、稻村に遠ければ股肱の臣を置くべ
 からずと、熊と安房一國の中にて宛行はれたる也、而も、格式は家老の上席にて上太夫た
 るべしと云へるが、其目錄を披き見れば、安房國館山城主采邑一萬貫文上太夫犬江親兵

八犬士具足す

衛尉金碗仁、同國東條城主采邑一萬貫文上大夫犬塚信濃介金碗成孝、同國犬懸城主采邑一萬貫文上大夫犬坂下野介金碗胤智、同國御厨城主采邑一萬貫文上大夫犬村大學頭金碗禮儀、同國朝夷城主采邑一萬貫文上大夫犬山帶刀先生金碗忠興、同國小長狹城主采邑一萬貫文上大夫犬川長狹介金碗義任、同國神餘城主采邑一萬貫文上大夫犬現八兵衛佐金碗信道、同國郡古城主采邑一萬貫文上大夫犬田豊後介金碗悌順とぞありける、其他、四家老を始めとして、五十三太、素手吉に至る迄、恩賞一も漏るゝ所無し、此に於て、義成朝臣は八個の姫を八犬士に妻はさんとの旨を示し、犬士等が開は餘りに過分なりと辭するを、要無き遠慮なりと退け、東辰相、荒川清澄を媒人役となし、其夜點燈頃、犬士等が禮服にて東、荒川二老に引かれ後堂と前亭との間なる山鶏の間に伺候すれば、前面の座敷には、錦の縁ある翠簾を隙間も無く掛渡して、其内に八個の姫あり、第一は靜峯姫と云ひて十九歳、第二城之戸姫、第三鄙木姫は同じ齡の十八歳、第四竹野姫と第五濱路姫とは十七歳、第六の榮姫、第七の小波姫は共に十六歳、第八の弟姫は十五歳なるが、第八の君は既に生情附きて、身長も大人びたれば、姉君達にも優れるに似たれど、第一の君は

却つて形貌小さく瘦肉なれば、かの掌中に舞ひしてふ趙飛燕を思はしめ、其他、何れもそれ〴〵に趣ある美人揃也、されど、燈火の明きも翠簾を透して面を見合はしむる力無く、たゞ翠簾の下より差出さるゝ八條の赤き太緒あり、彼方の端に八個の姫の名を記せる牌の附きたるを、名自籤を抽く如くするにて、總て辰相の手にて、一纏めに一丈二尺ばかり引出されたるを、犬士等は、思ひ〴〵に一條づゝ選びて、左手に結びつゝ引けば、いさゝか手應ありて、迭に引きつ引かれつしたる後、内なる姫達は終に放ちしより、各手繰り寄せたる緒の端に結着けられぬる名牌に依り、第一靜峯姫は犬江親兵衛仁、第二城之戸姫は犬川長狹莊介義任、第三鄙木姫は犬村大學禮儀、第四竹野姫は犬山道節帶刀忠興、第五濱路姫は犬塚信濃成孝、第六榮姫は犬飼現八兵衛信道、第七小波姫は犬阪下野胤智、第八弟姫は犬田豊後悌順と定りぬ、斯くて翌くる年の春二月に一同婚禮の式を擧げたり。

(ホ) 八犬士、富山に隠れて仙となる

八犬士に次ぐ名士なる、前の河鯉佐太郎、今の政木大孝、其人物と功勞とよりして、義成が母方なる上總國椎津城主眞里谷柳丸の姉葛羅姫を妻はされ、同國大田木の城主

八犬士具足す

となりしが、房總二州の地理に通せん、義成に乞ふて巡行中、上總國夷隅郡雜色村の中
 字古江なる密王山金光寺の門前にて、果してかの政木狐が昇天の際言ひ遣し、如く、風雨
 雷電と共に狐龍の化石の天より墜るを見、之を境内に埋めて卒塔婆を立てたり、其他記す
 べき珍談少なからざれど、餘りにあくどければ省略し、直ちに、義實老侯も多くの老臣
 も身罷りし後の、八犬士具足してより十七八年を経たる物語に進まん、かの八犬士が感得
 せる仁義禮智忠信孝悌の靈玉は、何時しか其自然に現れたる文字消失せ、同時に八個が身
 に在る所の牡丹の花の形せる痣も皆無くなり、こゝに因果の結果を示したるが、一方に於
 ては、大法師は出沒自在の玄域に達して、身は延命寺に在り乍ら、心到れば忽然として
 富山の巖窟に在り、白濱の海岸に打寄りし沈香水の巨材を用ひて、人知れず、二十五の菩
 薩と二十五の古佛と、四天王とを刻みつゝありしが、既に古佛諸菩薩五十體は、かの八犬
 士に感得せられし靈玉の残りの珠數玉百顆を以て開眼せしかど、四天王の開眼は未だ了ら
 ざれば、八犬士の玉を乞受けて之に充て、四天王をば安房國の四隅に埋めて永世の鎮護と
 なし、五十體の佛は當國鋸山に埋めて佛種を植ゑ、大は延命寺を念成に譲りて富山に

退き、身を巖窟に入れて、人力もて開くこと能ざる大石に窟の口を塞ぎ、再び世間に出で
 すなりぬ、扱て、八犬士も主君の姫達を娶りてより男女の子に乏しからず、大江親兵衛は
 十八歳の時より子を儲けて二男一女あり、長子は犬江真平如心と云ひ、父退隱の後親兵衛
 と改む、二男を犬江大八といふ、市川なる依介に養はれて犬江屋を嗣ぐ、女子は犬塚信濃
 の長子信乃に妻はされたり、犬山道節忠興は三男二女あり、長子、八山道一郎中心と云ひ、
 後に道節と改む、二男は落鮎餘之七有種に乞はれて其養嗣子となり、落鮎餘之八有與と名
 乗り、穂北の郷士となる、三男は延命寺に徒弟となり、後に念成和尚に繼ぎ延命寺の住持
 になる、法名を道空と云ふ、なほ、兩個の女兒は十條力二郎、同尺八郎に妻はされたり、
 犬飼現八兵衛道宣は三男一女あり、長子は犬飼玄吉言人と云ひ、後に現八と改む、二男は
 犬飼見兵衛道宣と云ひ、成長の後古河に遣し、成氏の後政氏に仕へしむ、三男は甘糟糠介
 と名づけ、上總國望陀郡の郷士となす、女子は犬村大學の長子角太郎に妻はされたり、犬
 田豊後悌順は二男二女あり、長子は犬田小文吾理順と云ひ、後に豊後と改む、二男は本姓
 那古氏を名乗らせ、那古小七郎順明と云ふ、成長の後、下總行徳の郷士となす、兩個の女

八犬士具足す

兒は、大江眞平、大江大八に妻はされたり、犬塚信濃成孝も亦二男二女あり、長子は犬塚信乃成子と云ひ、後ち信濃と改む、二男は本姓犬塚を名乗らせて、犬塚番匠成郷と云ふ、成長の後武藏犬塚の郷士となす、兩個の女子は、犬川長狹莊介が長子額藏、大田豊後が長子小文吾に妻はされたり、犬坂下野胤智は二男ありて一女無し、長子は犬坂毛野胤才と云ひ、後に下野と改む、二男は本姓粟飯原を名乗らせて、粟飯原首胤榮と云ふ、成長の後下野千葉の郷士となす、犬川長狹莊介義任は一男二女あり、男子は犬川額藏則任と云ひ、後に莊介と改む、一女は大塚番匠に妻はせ、一女は登崎照文が孫嫁となせり、犬村大學禮儀は二男二女あり、長子は犬村角太郎儀正と云ひ、後に大學と改む、二男は赤岩正學儀武と名乗らせて下野赤岩の郷士となす、兩個の女子は犬飼玄吉、那古小七郎に妻はされたり、既にして、里見も四世實義の世となり、其心術父祖に似ずして、賞罰明かなるを得ざるに、八犬士も亦既に六十を越えたる高齡に上りたれば、熟議の末一同隱居なし、城地を返上に及びたり、斯りければ、犬士等は其情願に任せられて身の暇を賜はり、其子、犬塚信乃、犬坂毛野、犬山道一、犬川額藏、犬村角太郎、犬飼玄吉、犬田小文吾、大江眞平等

には、采邑各五千貫文を與へて共に大兵頭となし、其城地は皆召返して、改めて各其守城の頭人たるべしと申渡さる、これより、八犬士は打連れて富山に登り、觀音堂の傍に庵を結びて之に同居し、淨世の交を絶ちて、煙霞風月を侶となし、途には、從僕を辭し、衣食の仕送りをも斷り、眞の仙人の生活をなして二十年餘りを経る程に、子と共に殘し、妻は皆死果てたれど、八犬士は顔色さへも衰へず、峯に上り谷に下ること飛鳥よりも易げなり、去る程に、二代目の八犬士等は、各々父の上を心許無く思ひ、打連れて富山に登り、草庵を訪へば、八老仙は豫じめ之を知れる様子にて、一同草庵に居合せ、各其子に教訓を與へたる後、忽然として形消え失せ、後には唯だ馥郁たる異香の満室に薫するのみ、是れ八犬士の身の了也。

八犬士具足後の物語は、前にも其意を述べし如く、餅に飽きたる者に向つて、更に餅を強ゆるの嫌あり、蛇足也、屋上屋を架するもの也、完を求めて匠に失せるもの也、餘りにあくどし、餘りに油濃し、餘りに水甜傳臭く三國志臭し、原書に於ても人多く精讀せざる、まことに其以ある也、故に、八犬士具足に至る迄の物語を精しくし、具

八犬士具足す

足後の物語は出来得るだけ之を省略せり、讀者之を諄とせよ。

八犬傳物語 完

八犬傳論

(一) 八犬傳を讀む者の用意

先づ、八犬傳を讀まんとする人の意を用ふべき點を明かにせん。

約一百九十四萬字なる、此、量に於ての大著作は、明治の小説に對する頭腦を以て讀むべきものにあらず、今より百年に近き前なる徳川幕府末造の或期間、志士先覺者は既に新時代の曙色の動けるを認めて、悲壯なる鷄鳴に一世を覺醒せんことを企つれど、昏々として太平の夢に酔ひ、長夜の眠を貪りつゝある多數社會は、毫も之に耳を傾けず、寧ろ之を惡聲となして嫌惡するの時に當り、或る主張に據り、大に憤る所ありて著作せられしものなることは、八犬傳を緝くの前、既に牢く記憶せざるべからざる問題也。

果して然らば、八犬傳の著者曲亭馬琴は、何の主張に據り、何に憤る所ありて、前後二十有八年の心血を之に注ぎつゝ、此浩瀚なる大著作を成したりやと問ふに、彼は實

に、道義地に墮ち、人情紙よりも薄き、一世の腐敗墮落を慨き、就中最も、暴君汚吏の權を弄び、民を虐げ、忠良を斥け、姦邪を近く、時弊を痛憤し、小説に假托して、仁義禮智忠信孝悌の人道を鼓吹し、之と反觀して、時代の暴なる者、汚なる者、姦なる者、邪なる者の、其肉を啖はんとする程憎むべく、其面に唾せんとする程卑むべきを、讀者の胸臆に刻み込み、善には善報あり、悪には惡果あるを知りて、人をして深省を發せしめんとしたる者也。

八犬傳が尋常小説と撰を殊にして、一部の興味ある修身教科書たる所以、實に以上の點に在る也、予が、明治の小説に對する頭腦を以て八犬傳を讀むべからずと云ふの理由も、以上の外にあらすとなす、以上の主張より來れる衝動を以て、内容豊富、組織精緻なる頭腦に之を結構せしめ、艶麗遒勁兼備はれる才筆に之を記述せしめれば、固より純文學として、其浩瀚なるだけそれだけ瑕疵病所少きにあらすとも雖も、興味ある修身教科書としては、蓋し日本無二のものと言言するも亦妨ぐる所無き也。

或は曰く、馬琴の八犬傳は勤王の思想を鼓吹したるものなりと、川田鑿江前に之を唱

へ、依田學海後に之を繼げり。而して、馬琴が皇室に志厚かりしは、其天性に加ふるに友人蒲生君平の感化を以てせるが故なりとなせり、されど、予を以て之を見れば、唯たそれ等の傾向を有せるを認むるに止むるを穩當なりとなすべく、特に、勤王の思想を鼓吹せんが爲に八犬傳を綴りたるものと、馬琴を目するは、牡丹餅の上に振掛けたる白砂糖の少許を見て、直ちに牡丹餅全體を白砂糖の塊と做すに齊しからんのみ、必ずしも特に勤王と云はず、馬琴は一般に時代の腐敗墮落を諷刺すべく、且つ、時代に對する自己の鬱屈を伸ぶべく、仁義禮智忠信孝悌の八行に相當せる、智勇正義の八士を草莽の間より起し來らしめ、之をして徹底快心の事を行はしめたるに外ならざる也。

八犬傳の結構は、主として水滸傳を粉本となし、之に演義三國誌を加味したるものにして、要するに其大體は翻譯の意匠に過ぎず、加之、粉本に據りつつ、而も粉本以外に出でんとするに銳意なるの餘り、徹頭徹尾實世間に有り得べからざる神靈怪奇の物語を連結するの結構となり、且つ、幾度かの中休みを経たる二十八年間の作物なれば、文章の氣勢脈絡首尾を一貫すること能はずして、結構文章共に水滸傳に劣ること數段なりと雖も、其興味

ある修身教科書として、一たび之を繕けば、人をして手に巻を釋く能はざらしめつゝ、而も躍然として深省を發せしむる點に於ては、到底水滸傳の企及すべからざる所なりとなす。

(二) 八犬傳の價值と病所

八犬傳の價值如何は、前に述べし所を敷衍する事に依つて、十分に之を説盡すことを得べし、即ち、八犬傳に認むべき第一の價值は、一たび之を繕けば手に巻を釋くこと能はざる興味を有して、而も、國民一般の修身教科書に充つべきに在る也、而も此第一の價值と相俟つて八犬傳を完璧たらしむる第二の價值は、嶄然群を凌げる一家獨得の文章の妙に在り、此二點は八犬傳をして萬代に不朽ならしむるに足れり。

尤も、主人公たる八犬士の言行を見るに、餘りに規矩繩墨に拘泥するに失して變通の妙を缺き、學究的屁理窟を喜び、輕薄才子的小刀細工を弄し、人物の規模皆小さくして整齊せること箱庭の如く、高山長江の偉人的風格は其何れにも認むること能はずと雖も其正義にして忠信に、危きを冒し難を凌ぎて懼れず惑はざるは、人をして感歎して自ら之

に倣はんとせしむるもの無きにあらず、作者至誠の迸出する所にあらずんば、曷ぞ能く此に至ることを得ん。

其文章に至りては、小説として餘りに雕琢粉飾に過ぐるの嫌ひ無きにあらず、折角悲哀を催し來らんとするに當りても、文章の如何にも面白きに、却つて感興を殺がれて、作者が車輪になれる程には受け難き點、肯て少しとせざる也、されど、其實に驚歎すべきは、一百九十四萬字の長篇盡く珠玉なる美辭好句を連串して、節を繋つて之を朗唱すべく、絃に和して之を歌謠すべき諧調をなせるに在り、八犬傳を目して一大韻文となし、一大詩篇となす、必ずしも甚しき見當違ひたらざるを得べけん。

以上は八犬傳の生命を永遠に傳ふべき價值にして、他に如何なる缺點病所ありとも、之を抹殺するに足らざるものなるが、翻つて他の一面より之を見るときは、亦指摘すべき缺點病所の多きを如何ともすること能はざる也、而も、一々之を擧げ來るの煩はしきに堪へざるを以て、試みに其大體のみを述べ來れば

第一 餘りに水滸、三國を踏襲するに過ぎて、全然自家の生命を没却し、人をして冷

笑を催すを禁ずること能はざらしむる點少なからざる事。

第二 結構趣向の劈頭甚だしき不自然を忍び、無理を敢てして、只管讀者の好奇心に訴へんことを求めたるに依り、徹頭徹尾、不自然を救ふに不自然を以てし、無理を埋むるに無理を以てし、少しく局面の收拾に苦しむに至れば、直ちに神靈を點出し來りて、一切を其支妙なる所爲に歸結せしめざるを得ず、爲に、到底現實界に有り得べからざる怪奇なる事件のみ多く、之が爲に幾度と無く讀者の感興を損じ、遂に其淺薄を厭ふに至らしむる事。

第三 編中の人物は、善も悪も智も愚も勇も怯も、皆極端單一なる模型にして個性を有せず、血の通へる人間としての複雑なる心理の作用の窺ひ得べき者は、全く一人も無き事。

第四 編中の人物をして作者の銜學の代辯を爲さしむる、氣障なる長談義の少なからざる事。

第五 前にも擧げし如く、作者が理想的人物なる八犬士は、極端に云へば、皆規矩繩

墨に拘泥するに失して變通の妙を缺き、學究的庇理窟を喜び、輕薄才子的小刀細工を弄する者のみにて、眞の偉人大人物は一も之を認むべからざるのみならず、何れにも個性の特に認むべき無く、同一の人物をして、形と名とを異にせしめて、別々の境遇に處せしめたる觀あるを免れざる事。等なるべし。

たとへば、八犬傳は純金と巖石との混合より成れる山の如き大塊物に似たり、獨り巖の爲に金を棄つること能はざるのみならず、亦、純金の塊としての外に、巖石と純金とが混合せるを以ての一種別様の趣致を自成せる也。

(三) 八犬傳の流布せる所以

八犬傳が一時世上に流行廣布せしこと、洛陽の紙價を貴からしむてふ形容詞も、亦誇大なりとなすべからざるが如き勢ありし也、其如何に世評の喧かりしかば、馬琴自身が、文化年間、浪速に赤水と號する者あり、播陽五島名は惠迪字は文敏と稱す、五年已

辰秋、他が著したる赤水餘稿一卷あり、其編中に吾を論ずると酷しく、且吾を比するに原塚が躑居を以てし、吾を罵るに賊を以てす、當時吾友京都なる角鹿比豆流是を吾に告て、爲に解嘲の文を作らんといひおこし、吾許さず、且論して道く、好みて人の悪をいふ者は、聖賢の憎む所也、他と吾とは相識ならず、且穢芥の怨たも無きに他何等の人なれば、恣に吾を論じて、忌憚ること無く罵するや、是必ず狂人なるべし、狂人の走る時、不狂人も俱に走れば、是狂人に異ならず、吾少かりし時より、争氣ある人ともいはず、他が如きは齒に掛るに足らざるに、可惜紙筆を費して、解嘲の文を作らば、大人氣無かるべし、吾今赤水餘稿を閱するに、他が第二子を悼む文に其子の遊女治郎に哀慕せらるゝをもて榮とす、其心術の陋きこと知るべし、吾不肖なれども國禁を犯さず、不仁不義の行ひ無し、年々に編次する物の本は、世に裨益無しと雖も、大官允可ありて、刊行の書肆、並に書畫工、厥人、貸本屋等迄、是に由て衣食するに、彼一人聲を暖して、云々と罵るは、人の名利を媚嫉にあらずや、意ふに今江戸に、戯作者多かれども、他吾をのみ論じて此惡言を出しぬるは、既に學問あり

ながら、兒戲の策子を旨と綴るを、似げなしとて憎むにやあらん、是争を好む也、他焉ぞ吾志を知らん、昨今この赤水餘稿を、這地の書肆等に尋ねしに、其書名だも知る者無し、しからは是れ賣れざる元籍也、彼其書を買んとて、吾名を假りて編中に、這惡論を載たる歟、是も未だ知るべからず、吾を解嘲の文を作らば、他が謀る所に陥て、赤水餘稿の報章を、世に引くに似たるべし、已ねくと。

と誇負せしに依りても窺ふことを得べく、是れ馬琴其人の著作總體に就て云ふものにして特に八犬傳を主題となせる言にあらずと雖も、既に總體の著作が此の如き狀勢ならば、就中最も多く流布せし八犬傳の、如何ばかり世評喧かりしかを推測すべきにあらずや、而も、獨り吾人が之を推測し得べきのみならず、馬琴其人が麗々しく之を吹聴せるを以て議論を要せざる也、試みに之を擧ぐれば

是書の流行類稀にて、たい江戸京攝のみならず、縣田舎間、漁浦樵山、約莫足跡の至る所舟車の通ふ所、年貢の出る所、店賃を債らるゝ所、鶏犬の聲する所、洪鐘の響く所、國字四十七言を知る、田翁野坂山妻收童、約血氣ある者、此書を見て愛玩ばざ

るは無しと云ふ、風聲耳に暇無き迄、年々之を聞かざる日は無し。

と云ふ也、自負もこゝに至れば稚氣を帯べるの類ならずや、斯くて、八犬傳の流行廣布は獨り馬琴が存生中に止まらず、死後益々盛に、遂に、日本に於ける小説の王と推されるに至れり、其遺と質と共に十二分なる點に於て、如何なる大著名作と雖も之と位地を争ふこと能はざる也、今日、時代全く改まりて、勸善懲惡の目的を以て作られたる小説の如き、純文學を以て遇せらるること能はずと雖も、なほ、帝國文庫の中として活字に附せられたる八犬傳は、二十六七版の多きを重ねて未だ停止する所を知らざるが如し、實に偉なりと云ふべからずや。

固より、流行廣布の度に隨つて、書籍の眞價の定まるにあらず、或場合に於ては、淺薄卑俗の書籍が多く賣れて、具眼者を待つて始めて眞價の知らるゝものは、却つて埋没して世に出でざるの例、亦少きにあらず、寧ろ、萬人に稱揚せらるゝ人物よりも、毀譽相半するそれに眞の價値あると齊しく、流行廣布の度の餘りに高からず低からざる中を得たる書籍に、最も重んずべきものを見出すべきが如しと雖も、就中流行廣布の度の、獨り軒然

として群を抜き、他の流行に誘ふ所の多くの書籍をして、走り且つ僞るゝもなほ及ぶこと能はざらしむるものに至つては、必ずや特に傑出したる所無くんばあらざる也、而して、八犬傳は正に此部に屬せり。

果して然らば、八犬傳が流行廣布せる所以如何、之を略述すれば

- 第一 趣向の巧と文章の妙と相俟ち、讀者をして深く之に興味を感せしむると共に、激しく之に好奇心を動かされしむるが爲。
- 第二、正善を愛し邪惡を憎む作者の至誠熱情は、讀者を感動して知らず識す作者に同化するに至らしめ、以て自省の念を起し、此書を以て、或意味に於ての座右の寶典となすに至らしむるが爲。
- 第三 全篇殆んど全く勇武の物語を以て充たせるに依り、深く勇武を愛する日本人の趣味に適せるが爲。
- 第四 主として江戸時代以前の江戸及び其附近の土地を取り、其上に於て事件を發展せしめしに依り、先づ著しく江戸人の好奇心を動かし、延いて全國一般の讀者を牽引

したる爲。

第五 其非常に浩瀚なる點のみにて、既に讀者を驚かすに足れるに、其結構文章の巧妙にして、波瀾重疊、變化涯無く、人をして應接に遑あらずして中途に嫌厭を催すことあらざらしめ、長さもなほ短きが如くなるは、重ねて讀者を驚かすべき事實なるが爲。

等にして、就中「第四」は極めて著しき八犬傳の特點也、假令ば、犬坂毛野が警を報せし對牛樓は石濱の城に在りて、其城の所在地は、今の待乳山より今戸のあたりなる、芝の伊皿子は、上杉定正が五十子城の所在地なる、上野の忍ヶ岡にも城郭のありたる、上野の原不忍の池、湯島天神などが、山野の間に點綴せらるゝ名所にてありたる、兩國河原は宿場の繁華なる所にて、向水五十三太、枝觸結素手吉など云ふ、部落に雄視する俠客のありたる、高輪、品川などは、山前海邊の淋しき地にて、伏を設け兵を戦はしむるに適せる、巢鴨の庚申塚は人家を離れし刑場にてありたる、本郷丸山は犬山道節が火遁の術を行ひし圓塚山にてありたる、皆是れ、讀者をして昔と今とを對照して興味を感せしむるに足れり

なほ「第三」に就て云はんに、日本人如何に勇武の物語を好むとて、其單調平凡にして千篇一律なるものには、竟に嫌厭を來さざるを得ずと雖も、八犬傳に於ける勇武の物語は、先づ大體より云へば、變化多く珍奇に富める部にて、一段は一段より興味多き也。兎に角、八犬傳が爾く世上に流布したる所以は、單に其結構文章の巧妙なるが故なるのみにあらずして、中に作者が人を動かす至誠熱情の籠れるに依れるを認めざるべからずとなす、深く激憤し慨歎する所ありて、胸中の磊塊自ら迸發せるのみ、之を目して、強て勸善懲惡の爲に勸善懲惡を爲すものと做すこと勿れ。

(四) 八犬傳の文章一斑

文章家としての馬琴の價値は、世既に定評あり、而も、馬琴が文章の能事は八犬傳に盡きたり、尤も、前にも述べし如く、小説としては、餘りに文章の調子が整うて却つて讀者の感興を害する嫌ひ無きにあらず、又、今日の文章に對する今日の眼を以て見るべからざること勿論なりと雖も、今より百年に近き過去の産物なる、徳川氏末世の美的文章として

は、確に烹煉十二分に至れるもの也。

試みに先づ、八犬傳中絢爛艶麗なる文字の一例を示さん。

されば、山果蔭に落て、朝三の食、秋風に飽き、柴火爐に宿りて、夜薄の衣、寒氣を防ぐ、爪歩山嶮けれども、腋を首陽に折るの怨なく、岩窓に梅遅けれども、嫁きて胡語を學ぶの悲みなし、姫はおん年二十に満ず、容顏固より玉を欺く、巫山の神女が雲となりし、夢の面影を留め、小野小町が花に比し、歌の風情を殘せり、金屋の内、鶏障の下に、養れ給ひし日は、更にも云はず、今山居久うなりて、衣裳は垢つき破れたれども、肌膚は殘雪よりも皓く、雲鬢梳るに由なけれども、綠鬢春花より芳し細腰いよく瘦て、風に堪ざる柳の如く、玉指ますく細りて、色に惱る筈に似たり。

是、伏姫山居の一段中出色の文字にして、多く美文の模範に擧げらる、されど、絢爛艶麗にして而も痛切なる情味を含むものに至りては

浩所に前面より、年尙弱き女房の、身のさまの賤しからぬが、その容止の艶麗なる

譬は野花の目に美しく、村酒の人を酔する、類に優て、いにしへの、真間の千古奈もかくありけん、人は見るらめ鄙にして、鄙にはあらぬ雑衣と、まだ名乗らねど句やかに、あゆみ近づく先後に、心おく露玉なすまでに、涙を隠す袖頭巾、袖に包めどはや五月の、たゞならぬ身はおもくとも、輕き草履に跌かて、かよふ甲斐無き草の戸の蟲の名に呼ぶ横笛が、怨に似たる物思ひ、誰に差て歎外視せぬ、頭を低て來る程に、こゝに門成る犬飼が、立盡すとは知らざりけり、(中略)柴の扇に立よりて、只潸然とうち泣きしを、やうやく思ひかへしけん、幾遍となく押拭ふ、涙を袖に斂あへず、眞白に細き手を梳て、蔽くも力なよ竹の、籬笆に立る女郎花、くねらぬものを吹かへす、浮世の秋のあき風は、強顔人の心歎と、怨言つゝ呼かけて、啼わが所夫、角太ぬし、こゝあけて給はずや、いふて返らぬ事ながら、逢ねば濟ぬ胸の火の、晝さへ滅ぬ物思ひ、辭敵も媒介の、宿にかゝりて何日迄か、歎きくらして死んより、切ておん身の捨言葉、受て覺悟を究めんと、いぬる頭よりかよふても、無言の行に假托て、應だにせず、戸も開す、心づよきも程こそあらめ、けふは那方思ひしことを、いひ盡しても聽

れずば、それをこの世の別辭、犬村川は潤るゝとも、生て宿所へ還らじと、思ひ訣めて侍るかし、やよ開てたべ是喃と、身の瘦見ゆる手牌の、癡るゝ可敵けども、かき口説ども應せぬ、良人はなほも不言の行に、心を凝す莫妄想、形死灰に異ならねばや、腐穢ます目も瞑かず、庭の小草に集る蟲の、聲のみ嚙々と答けり。

てふ、犬村角太郎返壁村草庵の一段あり、共に八犬傳中有名の文章にして、今もなほ人口に膾炙せらる。

更に、豪爽偉麗なる文章に至りても、亦八犬傳に於て多く之を見出すことを得べく、寧ろ是れ八犬傳の專賣と云ふも不可無きが如し、而して、芳流閣の一段、十分に爾る所以を發揮せり。

されば又、犬洞見八信道は、犯せる罪のあらずして、月來獄舎に繋れし、禍は今恩赦の福、我が縛の索解て、人にぞかゝる捕手の役儀、犬塚信乃を搦めよとて、怒に揮出されつ、他の愛を自の面目に、今更用ひられんこと、願はしからずと思へども、推辭て許さるべくもあらぬ、君命重く彌高き、彼樓閣は三層也、二層ある櫓の上迄、身

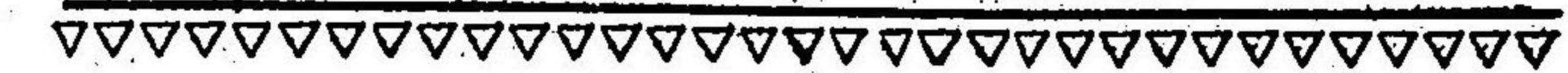
を霞ませて登りて見れば、足下遠く雲近く、照る日烈しく堪難き、頃は六月廿一日、きのふもけふも乾蒸の、煽熱をわたる敷瓦は、凸凹隙なく波濤に似て、下には大河滔滔たる、こゝ生死の海に朝る、溯洄は名に負ふ坂東太郎、水際の舟楫を絶て、進退既に谷りし、敵にしあればいかでわれ、繋留めんと願ひ、樹傳ふ如くさらくと、登果たる三層の、屋背には目柴驟よしもなく、迭に透を窺ひつゝ、疾視あふて立たる形勢、浮閣の上なる鶴の巢を、巨蛇の窠ふに似たりけり、廣庭には成氏朝臣、横堀史在村等の、老黨若黨圍繞せし、庄儿に尻をうち掛て、勝負急生と向上たる、亦只閣の東西には、身甲したる許多の士卒、槍長刀を晃かし、或は箭を負ひ弓杖突立て、組で落なば繋留んとて、頂を反してこれを觀る、加旂外面は、綿連として杳なる、河水遶りて砌を浸せば、借使信乃武事長け、力衰へず、よく見八に捷得るとも、墨氏が飛燕を借されば、虚空を翔るべくもあらず、魯般が雲梯なれば、地上に下るべくもあらず、渠鳥ならずも羅に入りぬ、獸ならずも狩場に在り、三寸息絶れば絆みな休ん、脱れ果じと見えたりける、當下信乃おもふやう、初層二層の屋の上まで、追登らんとせし兵

等を、斫落しつる後は、絶て近づくものもなきに、今只ひとり登り來ぬるは世におぼえある力士ならん、這奴は是、膳臣巴提便が、虎を暴にする勇ある歟、又富田三郎が、鹿角を裂く力ある歟、遮莫一個の敵也、引組で刺送へ、死するに難きことやはある、よき敵にこそ、ござんなれ、目に物見せんと、血刀を袴の稜もて推拭ひ、高瀬の如き方椀に、立たる儘に寄するを俟てば、見八も亦思ふやう、彼犬塚が武藝勇悍、素より萬夫不當の敵也、然とても搦めかねて、他の援を借ることあらば、獄舎の中よりこの役儀に、擇出されし甲斐も無し、搦捕るとも撃るとも、勝負を一時に決せんものをと、おもひにければ些も擬議せず、御詫さふと呼かけて、傘たる十手を閃かし、飛が如くに方椀の、左のかたより進登りて、組んとすれども寄つけず、こころ得たりと鋭太刀風に、撃を發石と受留めて、拂へば透さず數刀尖を挂て流す一上二下、二る莖を踏駐て、頻に進む捕手の秘術、彼方も劣らぬ手練の働き、炭よりおとす太刀筋を、あちこち外す虚々實々、いまだ勝負を判されば、廣庭なる主従士卒は、手に汗握ざるもなく、瞬もせず氣を籠て、見る目もいと迎なる、さる程に、犬塚信乃は、

悔がたき見八が、武藝に敵を得たりけりと、思へば勇氣彌倍して、刀尖より火出るまで、寄ては返す太刀音被聲、兩虎深山に挑むとき、錚然として風發り、二龍青潭に戰ふ時、沛然として雲起るも、かくぞあるべき、春ならば峰の霞歟、夏なれば夕の虹歟と、見るばかりなる、いと高閣の棟にして、死を争ひし爲體、世に未曾有の晴業なれば、見八は被籠の鋒、脇當の端を、裏缺までに切裂れしかど、太刀を抜かず、信乃は刀の刃も續かで、初に淺痕を負ひしより、漸々に疼を覺れども、足場を揃て撓ます去らず、疊かけて撃太刀を、見八右手に受ながして、かへす拳につけ入つ、やツと被たる聲と共に眉間を望んで嘯と打、十手を丁と受留る、信乃が刃は鋸際より、折れて遙に飛失せつ、見八得たりと、無手と組むを、そが随左手に引着て、迭に利腕楚と拿り、振倒さんと史聲合して、樗つ撥るうちから足、此彼齊一踏三して、河邊のかたへ滾々と、身を輾せし覆車の米苞、坂より落すに異ならず、高低險しき棧閣に、削成したる莖の勢ひ、止るべくもあらざめれど、迭に傘たる拳を緩めず、幾十尋なる屋の上より、末通なる河水の、底には入らで程も好し、水際に繋る小舟の中へ、うち累りつ、撞と

落れば、傾く舷と立浪に、糸と音す水煙、纜丁と張断て、射る矢の如き早河の、真中へ吐出されつ、爾も追風と虚潮に、誘ふ水なる洄舟、往方も知らずなりにけり。其結構甚だ奇にして、而も不自然なりと云ふべからず、文章亦之に叶ひて、人をして寒時に汗を流し熱時に背を冷ならしむ、實に入犬傳中出色の文字ならずや、されど、予を以て之を見れば、景と事とを共に叙して、水滸傳の評者が所謂「如火如錦」の贊辭を移し用ふべきは、却つて小文吾が越後に鬪牛を看るの段に在る如し。

とかくして、彼の凹に曠坦なる、鬪牛の地所に至れば、早くも聚合ひし老張男女、この日を晴と装做したる、その衣の色々なる、花の如く丹楓に似て、妖艶として美しきに、北國の風土にて、桃櫻の花さへに、又只一時に綻びて、彼此にいと匂やかなる、翠を合む楊柳の絲に、遊絲もゆる春景色、鹿子斑に消殘る、白雪も亦愛たし、この日は雨後の晴天にて、一朵の雲なく、猛風發らず、連山の波瀾に似たる、青葱として蒼きあり、白きもありて尖からぬ、晴巒既に霞を籠め、礪道稍春深し、人聚りて岡いよいよ高く、鳥啼て谷の深さを知る、寛歩して到る所、輿あらずと云ふ事なし、かくて



磯九郎は、正面なる岡の邊に華筵を布儲けて、小文吾を上座に請登し、その身は傍に扈從しつ、問る、事を具に答て、いと正首に慰めけり、(中略)唯此大牛一番にて、けふの結角と聞えたる、一方は逃入村の角連次、四尺六寸ありと云ふ黒牛の、骨邊しく脂満て、臍立たる毛の澤は、現天鷲絨に異らず、その角の長く鋭き、彼石劍を欺くべし、又一方は蟲龜村の須本太牛、高さは敵手の牛に優て、四尺七八寸ありといふ、連錢荏毛といふものめきたる、その雜毛すべて鱗に似たり、其角は烏犀を欺き、形は犂牛に敵すべし、眼は紫銅の鈴かと怪み、蹄は治ざる鐵に似て、實に象駝をも伏すべき勢あり、人皆之を觀て、何ぞ濟し目を驚さずといふものなし、(中略)小文吾微笑て、あの牛の異様なればや、龍種と云ふ説は、いと信られぬことながら、現怪有の奇物也、又敵手の黒牛も、尋常の物にはあらず、こはよく觀べき事にこそと、應てそなたへ推向る、膝に片手を突立て、勝負甚麼と見る程に、(中略)須本太、角連次の大牛は、迭に敵手を信と見て、しづかに進み近づきつ、霎時呼吸を揣るが如く、又その透を寛ふが如く、頭を低く脊を起て、睨合ふこと半响ばかり、各々その圖やよかりけん、

忽地角を突合して、推つ推れつ挑みあふ、汗は流れて四足に傳ひ、踏は踏駐めて大地に滅し、含血る眼は燃るかど怪み、鍛做す頸骨は、折るゝ歎と思ふばかりに、組合しては揮放釋き、又組合して膝へる、雙方の角の音は、憂然として拍子を違へず、三反ばかり推れては、又推返す勢ひに、力士等も亦奔走して、或は手を抗げ手を撥げ、各牛に勢を、資けて勝負を見る程に、角連次は稍疲れて、既に危く見えしかば、大力士等聲を被けて、疾引分よと叫ぶになん、東西の力士數十名、簇々と走りかゝりて推隔引分れば、角連次はその隙に、路を討て逃躲るゝを、須本太はなほ脱さじとて、蔭直に追蒐るを、力士等透さず挑著て、搦捕んとしてければ、須本太彌怒狂ふて、角に突被け空さまに、投飛し反倒す、勢ひ當りがたければ、技に熟たる力士等も、駭駭き辟易して、東へ僻れ西へ靡く、周章大かたならざりけり、然程に須本太は、角連次を索難て、暴に虐たる事なれば、四方に狂巡りつゝ、人をも物をも當るに任して、角に掛ては投屠る、猛威に怖るゝ群衆の老弱、東西に奔走し、南北に逃迷へば、出茶屋酒店、菓子蕎麥の、牀几蓆簾を踏潰されて、只膽を鑢すばかり也、かゝれば小文吾と磯

九郎は、逃る衆人に隔てられて、逃に索る道もあらず、然けれども小文吾は、些も騒ぐ氣色なく、岡の下なる小松のほとりに磯九郎を俟程に、突然として走り來る、須本太は小文吾を、掛んとするを閃りと反して、角を楚と捕留たり。

其他、編中最も幽峭冷尖を極めたる、手が愛する所の文字は、犬塚信乃が、戦敗れて里見家に虜となりたる足利成氏を送り、國府臺の旅宿に、亡父の遺志を全うして村雨の刀を献するの一段也、恐らくは著者に於ても得意の部分ならん。

既にして日の暮しかば、成氏は、浴し夕饌果て、臥床に隣れる編室に在り、望見一郎、科華七郎のみ侍りて、最徒然に見えしかば、犬塚信濃成孝参りて、四表八方の話説などして、是を慰のまゝらせける、折から驟雨の、降み降らずみ窓を打つ、夜風の音も平ならぬ、身は草枕旅ながら、椎の葉に裝る飯ならで、人の情の淺からぬを、淺くは思はぬ成氏も、今昔の事を云ひ出て、閑談いよゝ蕭然也、登時成孝は、謹んで成氏に稟すやう、爰に御聞に入れ奉りし、村雨丸の一刀は、いかで君に進らせて、愚父犬

八犬傳物語

塚番作の、末期の遺訓を果さばやと、思ひしのみにて稻村にては、御同居の敗將達に
憚れば、稟し出る便宜もなく、今宵渡りの御別れになりては、心慌しく、愚意の
及ぶ所をもて、うち驚し奉る、不敬を饒ませ給へかし、といひつゝ後方に措たり
し、刀櫃をやらぬとせ蓋を開きて、拿出す伴の太刀を、囊の儘に膝に推立て、隻手
を衝て稟すやう、いはでもしるさ遺御太刀は、則君の御先考、持氏朝臣の御紀にて、
春王安王君の御遺物なれば、いかで君に献せよ、と教へたる、亡父の志を、今果し
ぬる臣等が歡び、何事か是に勝べき、遮莫先達の失あれば、眞の村雨丸歟、あらざる
歟、御面前に試てん、饒させ給へといひつゝも、开が儘些退いて、囊の紐解き執
出す、伴の刀を引抜けば、三尺の氷、夏猶寒き稀世の名刀、燈燭忽地光を増て、四下も
赫奕可なる、其柄を信と握持て、輪々丁とうち振る程に、怪むべし及尖より、颯と潰
る水氣あり、露歟霏歟、潑々と、這席上に降沃ぐを、成氏主僕は憶すも、袖もて急に
うち拂へば、燭燈反て滅んとす、折から又簷上を過る、驟雨の音凄しく、風さへ激き
雷霆の、破々と鳴る、四月下旬の闇き夜に、窓の隙漏る電光、走るや雲の行住、そ

れかとはばかり見えねども、彼と此とは一時の感應、又いふべくもあらざれば、成氏憶
はず聲を被て、やよや信濃、疑ひ解たり、先其刃を歛めずやと、詞急迫しく制れば、
成孝は阿と應へて、準備の帛紗を懐より、撈り出だしつ濡れたる刃を、推拭ひつゝ聲
に歛めて、膝を找めて、左右の手に捧げて、卒とて呈らすを、成氏は左右なく受け
ず。
是れ、八犬士具足後に於ける冗漫なる物語の間にて、萬緑叢中紅一點の趣を呈するものと
云ふべき也。

なほ、怪奇を以て優れる八犬傳の中、怪奇にして而もあまりに子供騙ならず、何人にも
一種の興味を興るは、犬飼現八庚申山にて妖怪を射るの一條也、乞ふ之を掲げ來らん。

現幽谷の嶮岨なる、この四邊には鹿も通はず、山氣頻りに肌膚を犯して、夜寒は里に
彌増たり、熱ぬ山路に夜をこめて、迷ひあるさしことなれば、身さへ心も疲勞果て、
よしなや路を食らすば、かゝる艱苦はあらざらまじしを、通言を察せず、田舎翁とのみ
思ひ悔りて、實意ある人の諫を聴ざりしより、千金の身を危くしつるは、愚魯なりき

八犬傳論

と、亦さらに、後悔の外他事も無く、寝られぬ隨に友の事、養父母の事親の事、在となき世の過去かたを、思ひ續けて曉る天を、いとく遅しと俟ほどに、ゆめにも鐘は音づれねども、星の光を仰て瞻に、丑三にやと思ふ頃、東のかたより忽然と、螢火可の火光、閃々として兩三點、こなたを投て來る如く、いとも幽に見えしかば、現八ふかく怪みて、彼は鬼火歟、しからずば、天狗火にもやあらんすらん、要こそあれと、遽しく、半弓傘で、胎内竇を、出て傍の樹蔭を、盾柴にしつゝ、闘ひをり、さる程に件の火は、近づく隨に大きうなりて、そがあたりを燭すこと、炬に異らず、既にして其間、四五反ばかりになるまでに、現八はなほよく見んとて、瞬きもせでありけるに、怪むべしその火の光は、地狗天狗の所爲にはあらで、えもしれぬ妖怪の、兩眼の耀れる也、且その模様を譬ていはい、面は暴たる虎の如く、口は左右の耳迄裂て、鮮血を盛れる盆より赤く、又その牙は眞白にして、劍を倒に裁たる如く、幾千根の長さ擗は、雪に閉たる柳の絲の、風に紊れて戦ぐに似たり、しかれどもそが形體は、宛人に異ならず、腰には兩口の太刀を横佩て、驛騎に跨たるが、その馬も亦異形にして、

全身すべて枯木の如く、處々に苦生て、四足は樹枝なるべく、其尾は芒の生たる也、左右に従ふ若黨あり、一個はその面藍より青く、一個はその色赭石に似て、頭髮さへにいと赤く、晝る諸天に彷彿たり、かくてこの妖怪主従、徐に馬を歩せつゝ、何事やらん相譚々々、或は高く笑などして、胎内竇のかたに來にけり、現八は彼爲體を、はや見定めてなかく、些も騒ぐ氣色なく、心の中に思ふやう、彼馬に騎たるこそ、妖王なるべけれ、先にすれば物を征し、後るときは征せらる、彼奴をだに射て落さば、その餘は必逃亡なん、よしや怨を復さんとて、これ彼齊一うち逆ふとも、そは怖るゝに足るものならじ、と早速の尋思は、勇士の大膽、兩條の箭は腰にあり、半弓左手に突立て、竊に件の樹に攀登るに、其神速きこと猿猴の如く、程よき枝に足踏留めて、弓に箭刺ふて變固めつゝ、霎時矢比を張ひけり。

編中何れの部分を選ばんかに就ては、各人別々の所見あるべけれども、兎に角、以上を以て八犬傳の文章の如何なるものなるかを知らしむるには足れるなるべし。

(五) 八犬傳と人名

好んで奇異なる人名を設け、以て讀者の注意を引けるも、亦八犬傳の一特色也、其最も
極端なるは、葵田素藤の部下なる

奥利本膳、浅木椀九郎、彌時願八、平田張益作

等にて、就中平田張益作甚だ振ひ、其他

石龜次團太、泥海土丈二

など、亦奇ならずとせず。

其性格より取れる名には、氷垣殘三夏行が家僕なる

世智介、小才二

あり、其氣質より取れる名には、兩國河原の俠客なる

向水五十三太、枝獨鉆素手吉

あり、地理より取れる名には

鹽濱輪四郎

あり、地名より取れる名には

根角谷中二

あり、是れ、根津と谷中とを合併したる名なること云ふ迄も無し、又、土地の産物より取
りたる名には

泡雪奈四郎秋實

あり、此梨子郎先生が葡萄羹を進物にするなど、甚だ甲州的にあらざるや。

軍木五倍二、畑上語路五郎、瀾鷺手古内、但鳥源金太

等、亦頗る滑稽にして

通無奇山逸匹寺住持徳用

が、剛勇多力の悪僧なるも可笑し。

斯る種類の奇名は、獨り八犬傳が特に用ひたるものと云ふこと能はずと雖も、八犬傳の
如く爾く極端なるは無し、亦、平田張益作も石龜次團太も、故に其人物の滑稽なるを表す

べく擇びたる名にあらず、石龜次團太の如き、徹頭徹尾眞面目なる人物なるより、讀みもて行く中、何時しか、其名の滑稽なるをさへ忘れ、至極眞面目なる名の如く思ふに至る也。

(六) 八犬傳と史實

かほどの大作にして、史實に跨がりつゝ結構を立てたる事なれば、篇中には正史中の人物を借り來れる者多し、里見義實、義成、義通などは云ふ迄も無く、篇中の重要人物にして、作者の筆端に弄殺されたる、扇谷定正を始め、山内顯定、足利成氏、細川政元など、皆正史中の人物也、其他、八犬士に鷹行する名士として、作者が十分に同情ある描寫を試みし、河鯉作太郎孝嗣、後の名政木大奎の如きも、確に正史中の人物なることは、作者自身の述ぶる所に據つて明か也。

されば、作者も之に就て辨を費しつゝ

又、人名なども、胡意稱呼を異にして、實に据らざるも、間是あり、譬は足利成氏は讀て之をシゲウヂと云ふべし、何とならば、當時足利學校なる一老僧の隨筆に、成氏

を重氏と書たるあり、是に由てこれを觀ば、成氏の和訓シゲウヂなる事疑なし、の義は、近曾南畝秀言、其他の隨筆にも載たれば、吾辨を俟ずして、知る人は知るべし、因て憶ふに結城成朝は、持氏重氏の餘黨也、重氏の一字を授けられたる歟、然ば成朝の成も、字の如くにはあらで、讀てシゲトモとこそ云ふべけれ、この例を以て推すときは、里見義成も、當時の稱謂はヨシシゲなりし歟、是も亦知るべからず、しかれども本傳には、胡意其實に由らず、則世俗の訛れる隨に、ナリウヂ、ナリトモと傍訓せしは、實録ならぬを誦す也、开が中に、兩管領定正顯定をば、其名の和訓を異にせず、反つて酷く貶せしは、古將を弄ぶに似たれども、こゝも亦こゝろある所爲にて、彼兩管領は、父祖の時より、君臣の禮節を思はず、是亂世の一驍將、太平の逆臣なれば、下剋上の罪を、心誅せざるを得ず、且定正の不才なる、顯定の機變なる、俱に久しからずして、子孫凋落に至りしは、父祖の不忠の餘殃にて、竟には天理順逆の、應報あるを世の看官に、悟らせんとてかく迄に、作設けし惡意は、鄙語にいふ、胡虛より出し、眞實とやいふべからん。

と云へり、すなはち、正史中の人物を借り來れるにも、それ／＼作者に深き用意ありて、たゞ著作の便宜に由れるのみにあらず、之を以て、義を義となし不義を不義となす平生の主張を貫かんとしたるものなることを、知るに足るべしとなす。

(七) 八犬傳物語を編せる理由

八犬傳論と銘を打ちたる程の事も無く、別段新しき議論を出ださずして、徒に筆を擱くに臨み、こゝに「八犬傳物語を編せる理由」と題して、いさゝか予の態度を明にせんとなす。予が八犬傳物語を編せること、元來天香閣主人の發案に基づくものなりと雖も、之を實行するに至りたるには、亦予自身の主張無くんばあらず、これには

第一、世の暴なる者、悪なる者、邪なる者が跋扈して、仁なる者、正なる者、善なる者が凌辱せらるゝを憤慨し、一腔の磊塊を吐來りて、之に人を助かすの至誠熱情を籠め、以て其理想する所の世界を描き、能く生命ありて興味を充せる修身教科書を作成せる作者の志に感じ、之を世に傳ふべき價值ありとなすが爲。

第二、八犬傳は浩瀚なる著作にして、容易に之を讀了ること能はず、又、一端に目を觸るゝも全體の結構を推測するに至り得ざるを以て、今日の如き繁雜なる時代に處する者は、獨り之を讀了するの閑暇を得るを難しとするのみならず、亦、之を讀了せんと欲するの興味を動し難ければ、本書を編述したるは、一面、八犬傳を讀了すること能はざる者に八犬傳の梗概を知らしむべく、他の一面、未だ八犬傳の何物なるを知らざる者に是より八犬傳を讀まんとするの興味を起さしむる爲。

の二理由あり、嚴正に云へば、寧ろ第一は動機にして第二は理由也。

此に於て、予は忠實に八犬傳の要略を物語らんことを試みたり、而も、前にも述べしが如く、八犬傳は純金の塊にあらず、無價値或は價値少き廢塊を混合すること甚だ多量なれば、其省略すべき部分は、脚躰すること無くして之を省略せり、殊に、八犬士具足後の物語は、陳腐にして且つ蛇足なる部分多く、諸國の聯合軍里見氏を襲ふの段の如き、最も其弊の甚だしきものにて、八犬傳に忠實なる讀者と雖も、八犬士具足後の物語を精讀するは少なるを事實となせば、予も、八犬士具足後の物語を極めて省略する事となせり、是れ

八犬傳物語
 特に讀者に諒とせられんことを乞ふ所也。
 之を以て終となす。

ウヤキ

附錄
 八犬傳論 (完)

明 治 四 十 三 年 八 月 五 日 印 刷	
明 治 四 十 三 年 八 月 八 日 發 行	
著 作 者	伊 藤 銀 月
發 行 者	東 京 市 本 所 區 向 島 須 崎 町 百 廿 番 地 小 宮 常 吉
發 兌 元	東 京 市 本 所 區 向 島 須 崎 町 百 廿 番 地 天 香 閣 書 樓
發 賣 所	東 京 市 本 所 區 一 丁 目 九 番 地 東 亞 堂 書 房
印 刷 者	小 石 川 區 久 堅 町 百 〇 八 番 地 山 田 英 二
印 刷 所	小 石 川 區 久 堅 町 百 〇 八 番 地 博 文 館 印 刷 所
不 許 複 製	
正 價 金 八 拾 五 錢	

文學博士 遠藤隆吉先生序文
文學士 祥雲確悟先生校訂

○荻生 論語 辨

三六判四百七十頁
正價 金 五拾錢
郵税 金 六錢

論語が千古不易の修養書たるは世に異論なし、而かも其の意義や深淵、其の文辭や幽婉、近時これが講解を試むるもの汗牛充棟も尙ならずと雖も、尙且つ學者をして亡羊の嘆を廢せしむること能はざるは豈に昭代の痛恨事にあらずや「論語辨」は荻生先生の遺著にして當に遺教の缺陥を補ひ得て餘あるの一大珍書。書中訓讀と、講義との二項を設けて釋義正論、語句平明、且つ全部振假名を施し温言宛も父母の赤子を導くが如きの中に而かも發憤犯すべからざる聖人の偉大なる人格を彷彿せしむるの概あり、今茲に祥雲確悟先生の懇篤なる校訂を経て覆刊す。眞に初學道に入るの好指南車也、幸に天下志あるの士の一傑を俟つ。

德富蘇峯先生、大町桂月先生、
加藤咄堂先生、山路愛山先生序
松村介石先生、
菊池曉汀先生編

○現代 修養 百話

菊判 貳百七十頁
正價 金 六拾錢
郵税 金 八錢

修養は吾人が終生の一大事、何の時に至るも之を廢すべからず。今、安部磯雄、尾崎行雄、新波貞吉、大町桂月、鹽井雨江、東海林齋雨、徳富蘇峯、佐治實然、建部遯吾、本多静六、本村鷹太郎、村上專精、山路愛山、黒岩周六、加藤咄堂、三宅雪嶺等の諸名家が修養處世の金科玉條を叩きてそが實踐上の成業秘訣を詳介す、品性修養人格鍛練の無上訓誡たり。

加藤咄堂先生著
東亞堂書房藏版

○修 養 論

菊判 五百餘頁
正價 金 壹圓八拾錢
郵税 金 拾貳錢

修養は人生の一大事也、常に心を修養に存する者は向上し、怠る者は墮落せざるを得ず。修養あるは實に吾人人類の恩恵にして、又世の一大義務也。然かも新らしき時代には新らしき人物を要し、新らしき人物には又新らしき修養を要す、乃ち加藤先生の此著ある所以にして君が深奥なる宗教上の遺訓と、儒教、哲學、倫理等の諸家の學說を骨髄とし、且つ古今東西に亘りて偉人先哲が立志奮勵、以て人格鍛練に努力せし、各種の興味深き逸話史蹟を膚肉として脚勵陶治、茲に新たな修養法を建設せられたるもの、之を小にしては齊學處世の妙契を得得すべく、之を大にしては宇宙人生の目的に契合すべし、眞に吾人修養の唯一路にして、又向上自強の好指南たり。

森 大 狂校訂
東亞堂書房藏版

○澤庵 老子 講話

菊判 三百餘頁
正價 金 壹圓三拾錢
郵税 金 八錢

老子の一書言々宇宙の秘を闡き、句々人情の微を穿ち、幽玄高妙眞に東洋思想界の珍たり、孔子曾て評して云ふ「老子猶龍の如き乎」と。本書は龍の如き老子の教訓を禪門近世の大徳澤庵禪師が卓抜の見を以て平易簡明に講解せられたる希世にして、厚の妙と老子の玄と相進發して眞に龍の雲を得たるが如く、雷電を叱咤し、乾坤を吞吐するの感あり、人事紛々俗務塵染の中に没頭するの士一たび本書を翻れば、神韻縹緲として心胸自ら快潤なるを得む、今附するに澤庵の秘書「太阿託」を以てす、俱に精神鍛練の絶好針鐵!

天覽 伊藤痴遊先生著
台覽 東亞堂書房藏版

○西 郷 南 洲

正編 正價各金九十五錢
郵税 各金八錢

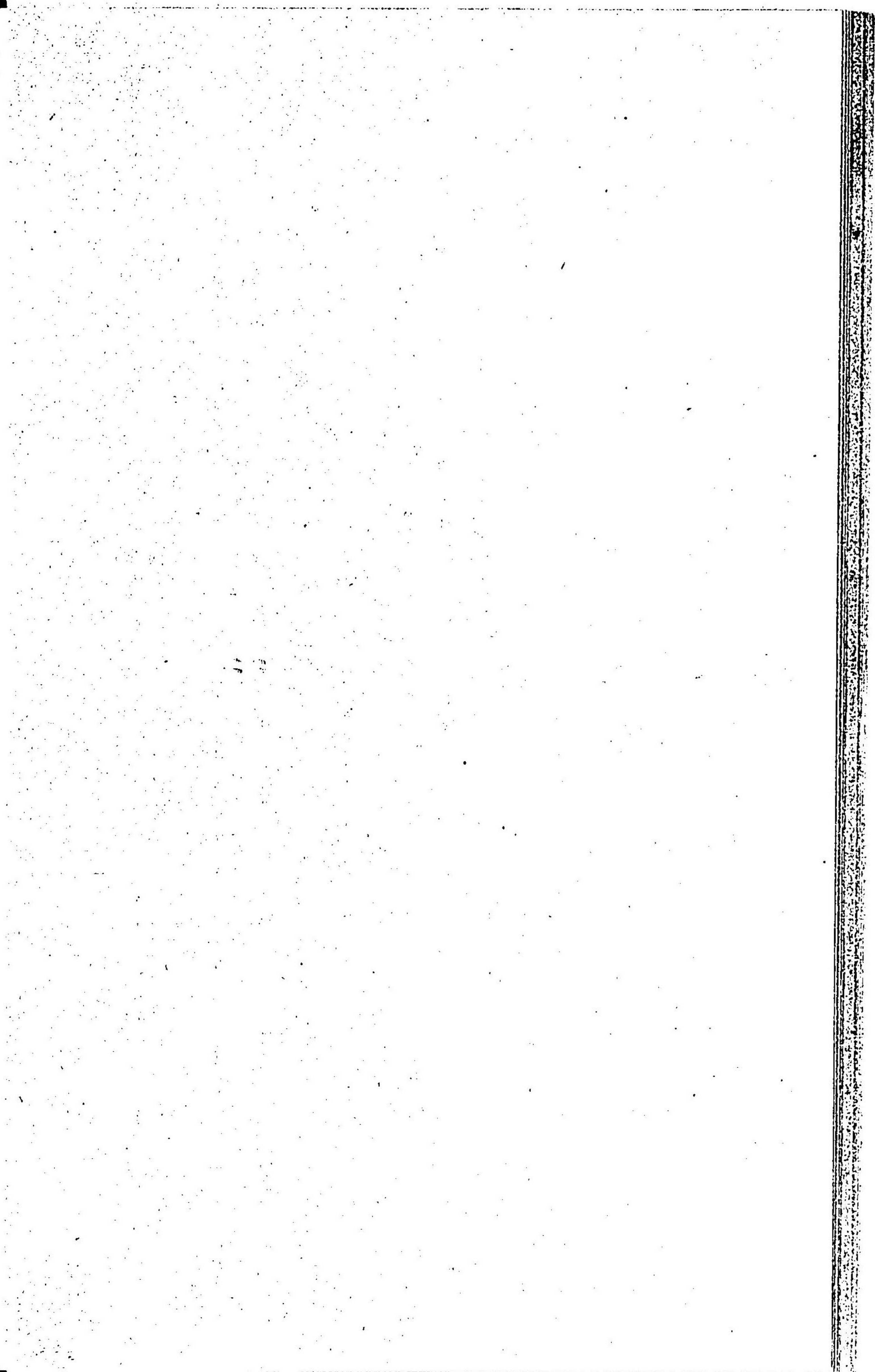
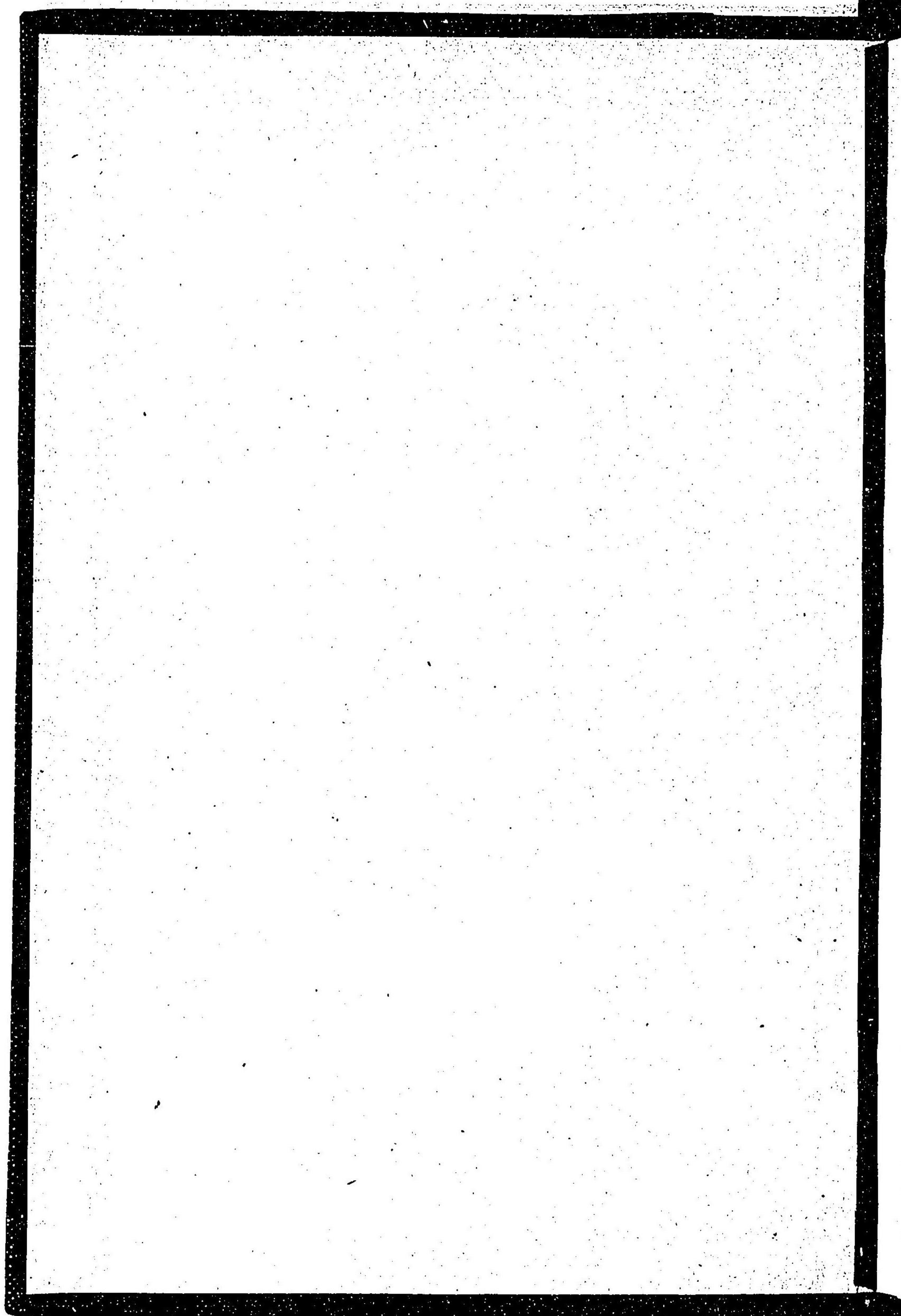
福本日南先生著
東亞堂書房藏版

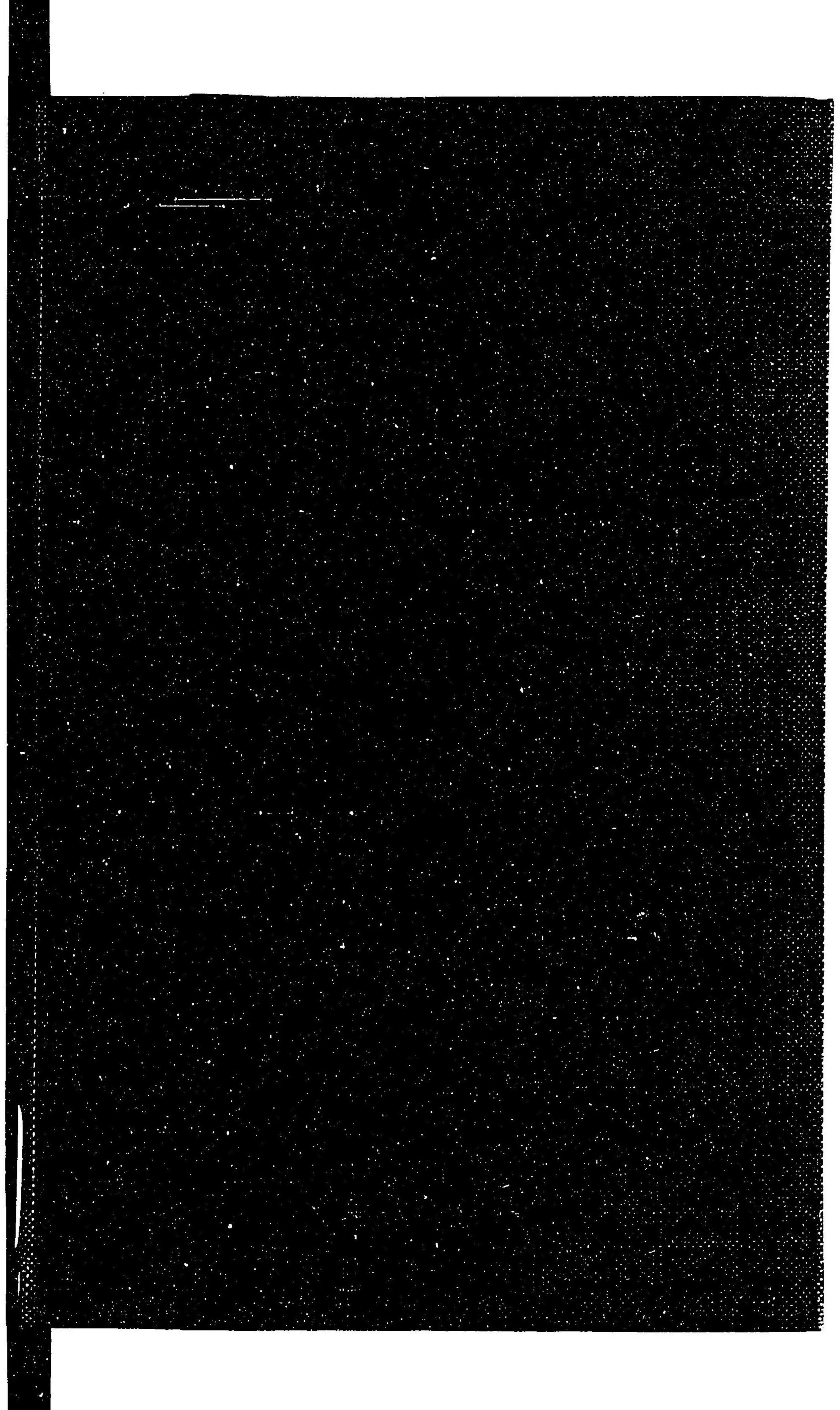
○直 江 山 城 守

菊判總クローソス二百七十頁
正價金壹圓貳拾錢
郵税 各金八錢

蓋世の英雄西郷隆盛翁が一代の偉蹟を活寫し、配するに東湖、松陰、東行、龍馬、景嶽、海舟等の諸傑を以てす。波瀾百出痛烈悲壯、坊間南洲傳に乏しからずと雖も、此書の如く詳密多趣味なる者は未だ其比を見ざる所。翁が崇高なる大人格は幾歳の後尙ほ人をして奮起せしめずんば己まさらむとす、今や續篇成つて、談は益々佳境に進み、伏見鳥羽の大衝突、討幕軍參謀としての南洲翁が大手腕、南洲、海舟の二偉傑が談笑の間に江戸城受渡しを了したる史的奇蹟の真相等を精叙して、身親しく當時の大活劇を目睹するが如く、眞に魂飛び神傑くの感あらしむ。近時出版界の單調に倦めるの士は、乞ふ此巨人の熱血を以て彩れる維新革命の新水滸傳を見よ。

豊太閤をして「出で天下の政道に當り、之が發理に任ずべきは夫れ直江山城か」と嘆じしめ、徳川家康をして「軍兵を以て悉くせず、功名を譲りて争進せず、最後は必勝を期する者は、山城に非れば爲す能はず」と畏れしめたる直江兼續は、嗚呼如何なる傑ぞ? 一片歌々の志氣せず「繼絶扶傾」の四字を藤原桓高に問ひて、道々石田三成と相應じ、景勝を扶けて義を會津に詢ふるや、軍容堂々、奇謀縱横、老雄家康をして「其膽を奪はせしむ。實に彼は戦古の大傑、爾ヶ原役に於ける際れたる原動力なり。今福本日南先生其數原の史筆を揮ひて、此大英傑が活風手を描き、配するに秀吉、家康、三成、氏親、正宗等の諸傑を以てす。名は兼續一人を照すと雖も、實は戦國當時の英雄編にして、又た關ヶ原戦役の一大別録たり。加之巻首に叙して曰「幸にして男子ならずば、其れ爲す所なかる可けんや、自ら祝てコンマ以上と爲し、及コンマ以上たらんと欲する者は、男兒中の眞男兒兼續其人の行實に察せよ」と。以て著者の抱負を知れ。





329
59

094966-000-5

329-59

八犬伝物語

伊藤 銀月 / 著

M43

DBQ-2561



